

地域社会学会ジャーナル

No. 14

(2024. 1. 29)

2023 年度第 3 回研究例会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒480-1198 長久手市茨ヶ廻間 1522-3 愛知県立大学教育福祉学部

松宮 朝研究室内

TEL 0561-76-8706 (直) FAX 0561-64-1107 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目 次

地域社会学会 2023 年度第 3 回研究例会報告プログラム	…… 3
報告論文	
サードセクター実践と理論を接続する地域研究に向けて —学術史と実践調査を通じた「複雑性」の考察—	菰田 レエ也……4
批評論文	
セクター間に発生する「コンフリクト」への対峙技法	片平 深雪……10
地域社会学会 50 周年事業「地域社会学を振り返る」 「地域社会学を振り返る」第 3 回趣旨説明	吉野 英岐……16
曖昧語「地域 region」と「コミュニティ community」はどのように深化してきたのであろうか —地域社会学会 50 年と私—	岩崎 信彦……18
岩崎報告へのコメント	浅野 慎一……29
浅野コメントへの回答	岩崎 信彦……31
Regional and Community Studies beyond Borders#9 思考を拓げる —パトリック・ル・ガレス教授の「比較都市研究」からの学び	白井 宏昌……35

地域社会学会 2023 年度第 3 回研究例会

報告プログラム

日 時	2023 年 12 月 9 日（土） 13 時 30 分～16 時 30 分
開催方法	立命館大学+ZOOM によるハイブリッド開催
司 会	清水 洋行（千葉大学） 前島 訓子（愛知淑徳大学）
報 告	菰田 レエ也（鳥取大学） サードセクター研究における複雑性
報 告	岩崎 信彦（神戸大学名誉教授） 【地域社会学会 50 周年事業「地域社会学を振り返る」（3）】 曖昧語「地域 region」と「コミュニティ community」はどのよ うに深化したのであるか ——地域社会学会 50 年と私

サードセクター実践と理論を接続する地域研究に向けて

—学術史と実践調査を通じた「複雑性」の考察—

菰田 レエ也

1. 目的

生活困難（社会的排除）にある人々をめぐって、人やモノ、カネ、情報、イメージなどが従来の境界を越えて新たな形で組み合わさる J.アーリの「複雑性」を伴う現象と視点に対して、近年のサードセクター論の知見はいかに接続しうるのか。本稿では、こうした課題へ応答することを目的とし、この依頼を受け 2023 年 12 月 9 日に著者が報告した地域社会学会第 3 回研究例会の内容に、その後の質疑応答を踏まえた著者の考察も加味したものを論じることとする。

2. 近年のトレンドでもある生活困難×サードセクター研究

非営利組織や協同組合等によって構成されるサードセクターは、人々の自発的協力を引き出しながら、従来は認識されてこなかった課題を可視化する活動や改良的な社会事業の起業を通じて、代替的な価値観やサービスを社会に提起する役目を担ってきた。サードセクターは制度化された実践領域と制度化されない実践領域により構成されており、前者は NPO 法や労働者協同組合法などによる制度的な認証団体が主な対象となり、後者はボランティアの任意団体や独自アイデンティティを有する組織集団などが対象になる。また、サードセクターは、社会変動を背景に、活動の源泉を供給する各地域の個別具体的な文脈から新たな実践を次々に台頭させるので、再帰的に更新される領域でもある。

さて、近年の 1990 年以降のサードセクター研究で国際的に大きく注目を集めてきたのは「社会的企業の台頭」仮説である。一連の議論の中でも、とりわけ生活困難（社会的排除）にある人々をめぐり課題と最も接続するのは、「労働統合型社会的企業（Work Integration Social Enterprise、通称 WISE）」という担い手をめぐる実践・研究動向である。この社会的企業は、就労に困難な事情を抱える様々な人々に就労機会や必要なサービスを提供し、経済的・社会的な参加や自立を促す組織である。実態としては、福祉と雇用の中間にある自立支援政策の中で、現場で就労支援する政策的担い手として位置づけられる場合が多い。また、日本を含む社会的企業を認証する法制度が未定着の国では、探索的な研究が積み重ねられてきた分野でもある。

なお著者はこれまで、欧米のサードセクター研究の知見を 2005 年から発信してきた「社会的企業研究会（現称は社会的連帯経済推進フォーラム）」の全国リーダー達、生活クラブ生活協同組合やワーカーズ・コレクティブが活動する東京都近辺、及び鳥取県近辺における地域関係者とも協力し、日本における WISE やサードセクターの実践・調査に関与してきた¹⁾。具体的には、社会運動や政策領域の系譜ごとに WISE の台頭を実証する調査研究（菰田 2023；藤井編著 2016）、一連の実践を支える諸条件を理論的・実証的に探究した

研究（菰田 2021；菰田・田井 2019）、鳥取県近辺における地域調査等をしてきた。

次節ではこれまでの研究知見から「複雑性」に関連すると思われる部分を考察する。

3. 生活困難×サードセクター研究の到達点

3.1 サードセクター研究で浮上したハイブリッド論の展開

社会的企業の動向も説明対象に加えながら、近年のサードセクター研究は「ハイブリッド」という異なる要素の組み合わせ現象を捉える理論研究の提起に至った。論者により実際には多岐にわたるこの議論を概括するならば、この理論は国家・市場・家族等に代表される様々な活動領域や経済部門との交錯性を念頭に、実践的には多様なアクターを巻き込んでいく異種混合的な方向性を示している。

従来の議論と決別する点は、国家制度・市場経済・家族コミュニティ等の活動領域を「媒介・混合」する多様性ある組織として理解する方に新しい議論の核心（エバース&ラヴィル 2004=2007；ペストフ 1998=2000）があるため、その他活動領域から「独立」した唯一無二の原理を組織する担い手としてサードセクター全般を絶対的に理解しない点にある。代表例を紹介すると、米国サードセクター研究の大家サラモンが（社会学者ニスベットの議論などを由来とする）「ボランティアの神話」及び「コンフリクトパラダイム」と呼ぶ研究コンセプトとの決別である。ボランティアの神話とは、サードセクターが「主としてあるいはまた排他的に、民間のボランティアな活動や慈善的な支援に頼るもの」（サラモン 1995=2007：285 頁）という考えである。これは国家や市場と関わると「ダメになる（汚れる）」という純粋主義の考えでもあり、サラモンは他のセクターと全く相容れないゼロサムな関係性が分析的にも実践的にも前提にされる傾向に一石を投じた。その他関連するこれまでの議論も著者なりに要約すると、独立した固有の特殊原理を究明する議論がサードセクター全般の多元的可能性を奪うことのないよう、文脈限定的で反省的な立論姿勢が促されてきたと言える。一連の経緯もあり、近年のサードセクター研究は多様な実態とその可能性を前にして、より複雑な捉え方を可能にする研究へと移行してきたのである。

また、ハイブリッドに関連した研究ではミクロからマクロまで焦点の当て方に幅がある。その振れ幅を大きく三つに整理すると、第一に起業家等のリーダーによる組織活動や個別組織を説明する議論がある。この場合には例えば、起業者が協力者と構築した社会的紐帯のネットワーク（菰田 2021）や政府の再分配・市場交換・互酬性に関連した三極混合的な資源動員構造（Gardin 2006）から、ハイブリッド論が組成される。

第二に、個人個体レベルを越え、ある地理的領域や地方自治体の制定した制度領域など、限定された領野における社会サービスの供給回路や関連領域に集積する組織群の分布形態を説明する議論がある（Mullins and Acheson 2014；Buckingham 2012）。この場合、該当領野の構成に関与する多くのサードセクターやその他地域アクターとの接合形態を分析することで、対象設定した構成アクターの布置連関や領野全体の課題が構造的に可視化され、あるハイブリッド形態が論じられる。

第三に、マクロ社会の動向に焦点を当て、福祉国家の特徴と各国間の差異を類型化するレジーム論にサードセクターという変数を加えた議論がある。代表例として、欧州福祉国家の今後の行末について、国家・肥大化した営利企業セクター・周辺のサードセクターというシナリオ、国家・営利企業セクター・営利企業セクターに並ぶほど主要な役割をも

つサードセクターというシナリオ、欧州サードセクター研究を牽引する Defourny.et.al. (2014) はいずれか二つの変動シナリオがあると大局的視点を提起する。

以上のように、サードセクターに関連した様々な位相のハイブリッド現象・視点を培養する研究が可視化されている現状にある。管見の限り、これまで日本で蓄積されてきた研究の大筋は、個別の団体調査研究を除けば、ボランティアの神話に近似した実践運動の規範的目標を提示する議論、ペストフの三角形（ペストフ 1998=2000：48 頁）に代表される普遍主義的な議論、それらから導出される組織論や制度政策論に収斂する傾向がある。

3.2 生活困難分野でハイブリッド化が進む要因の考察

欧米からもたらされた近年のサードセクター・ハイブリッド理論を日本の実証的文脈に落とし込むことは一つの論点となってきた。無数の論法がある中でも、ここでは、生活困難（社会的排除）に対応するという文脈にのせた時、近年の研究が提起した媒介・混合的な組織化の理解はどのように生まれてくるのかを中心に考察する。その説明方法は、数ある説明の中でも一つの有力な仮説と考える別稿（菰田・田井 2019）の考察を軸とする。

まず、当該文脈では、生活困難者の置かれた境遇を理解することからサードセクター論は始まる。社会的排除の現場から立論を試みた議論（e.g. 津富 2017）では、ペストフの三角形と相似した社会秩序を維持する主要な三極（国家・市場・家族）が真ん中で交錯するサードセクターの該当領域は困窮への「落とし穴」として理解される。なぜなら、主要な三極の担い手が各々の理由で弱体化し、カバーしていた領域を縮小させてきたからである。現実的には、多様な経路で貧困に落ちていく。また、この困窮という落とし穴に転落させる負のスパイラルには、社会の側を起因とした排除に加え、自らの選好を明確に自己認識できない、又は自己肯定感の喪失から自暴自棄になる自分自身からの排除も拍車をかけている場合も多い。当事者自身の努力で、自らに必要な社会資源へと合理的に到達できる経済学的個人を想定することは極めて難しい。

上述の落とし穴から対応が始まるサードセクターの現場は、相談に辿り着いた人々の状況や選好があまりにも複雑なため、それに応じたオーダーメイドのサービスづくりに奔走する状況にある。多くの場合、支援者－被支援者のような社会的評価が占有する世界とは異なる人と人同士の非合理的感情的紐帯や承認関係も包含する親密圏の形成を困窮当事者との間に求められながら、他方ではその当事者の境遇を改善するために、何らかの資源や機会をもつ地域アクターと合理的に接続する可能性をサードセクターは探らねばならない。そもそも必要な社会資源自体がない場合にはそれを創出する必要にも迫られる。ここからサードセクターの役割として、単なる起業家ではない地域の居場所や仲介者としての姿が見えてくる。

けれども、これらの実践をより困難にさせるのは、当事者の複雑性への対応ばかりでなく、地域アクターの複雑性にも対応しないといけなからである。実際、地域の中にある社会資源の布置情報は必ずしも完全情報ではなく、サードセクターの担い手側も地域の中に自らを強く埋め込んでいる特殊で同質的な社会的紐帯から始まり、異なる社会的紐帯にアクセスすることで、地域資源の情報理解を徐々に広げていくパターン（菰田 2021）も多い。また、差別や偏見から非寛容な態度を示す住民から、経済的市場取引や行政システム的手続きを合理的に踏まなければ動かない主体まで地域アクター側も多様であり、協力

へ至る起動スイッチは非常に複雑である。

以上から、生活困難（社会的排除）に対応するサードセクターの担い手は試行錯誤の過程にならざるを得ない。そして、その過程というのは、困窮当事者と多様なセクター・アクターを結びつけていく媒介・混合的な活動実態になっていく。結果的に、従来の境界を越えて新たに結びついた何らかの社会的機会やサービス供給回路が地域に創造されている現象も含まれている。

また、実態としては個別の歴史的背景が伴って、特殊具体的な事例を帯びていく点は強調しておきたい。例えば、生活協同組合を母体にサードセクターの活動を歴史的に蓄積してきた新中間層が起動因となり、従来はなかった多様な困難者と共に働く新たな選択肢を地域にもたらした世田谷区の事例（菰田 2021）もあれば、鳥取県倉吉市旧関金町にある中山間地域では地区唯一の買い物先である農協系スーパーの A コープが 50 年続いた歴史に幕を下ろし（2023 年）、地域の選択肢を狭めた事例もある。ここでは協同組合経済の撤退と買い物困難者の課題に対して、関金地区振興協議会に集う地域住民が精力的に動き始め、民間の中小企業を招致した。さらに別の事例では、自治体職員主導でサードセクター組織が形成される場合もある。具体的には、鳥取市の生活困窮者自立支援事業に取り組む隣保館の職員が学習支援の現場で食事のできない子どもの存在に気が付き、地域住民や支援団体との協力構築に奔走した結果、市内各地に数十の地域食堂が任意団体として生まれてきた。

4. 生活困難×サードセクター研究の今後

ここまで、サードセクターの学術史と実践調査から得た研究知見について概観してきた。最後に、今後の課題として、大きく二つの点を指摘しておきたい。

第一に、新しいサードセクター理論の方向性は良くも悪くも社会実験的である。なぜなら、ハイブリッドという概念には、両親の長所を組み合わせるより強き個体を生もうという雑種強勢の考えが潜在的にはありながら、父ライオンと母トラの交配動物ライガーのように極めて脆弱な交配結果も含意するからである。実際、社会課題を解決すると銘打つ政府政策に関わることで、サードセクター組織の社会サービスの供給力が向上したとしても、制度事業を構成するルール等の遵守によって自らの活動に悪影響を及ぼす場合がある²⁾。あるいは、ビジネス商法で社会課題を解決する場合でも、ある一定の成果が称揚されながら、貧困の脱却に全く資することのない悪徳な貧困ビジネスも台頭している。

要するに、個人や団体を支援するために、サードセクター実践が制度や市場と提携していく形態のプログラムは「絵に描いた」通りにはならない。その理由は、支払い能力や個別能力の有無によって対象者をふるいに掛けてしまう選別性の問題に代表されるように、プログラム設計上の問題もありうる。だが、プログラムの出口すなわち社会自体が安定した環境でないために、回転ドアのように入口に戻らざるを得ないという場合には、より根本的な限界や矛盾が目の前に立ちふさがっているのである。それに対して、サードセクター側が一連の構造的限界に目をつむる場合や創造的提言をする力量と余裕がない場合も多い。そのため、単なる客観的分析をする立場として相手を対象化しすぎることなく、内外の関係者や研究者が当事者として実践と研究に協力して取り組むことが重要ではないかと考えている。

第二に、理論と実践を重視するサードセクター論は、ペストフの三角形に代表される普遍主義的な議論に縮減させる傾向と、現在進行形の個別組織論や制度政策論に収斂する傾向に両極化する危険性をはらんでいる。だが実際には、現場で苦悶する当事者を念頭に置きながら、理論と実践の接続点として地域の歴史性や特殊性が重視される必要性があるだろう。一般性がありながらも、一つ一つは具体的な複雑性の中に実践の展開は織り込まれているという認識基盤が、これからのサードセクター研究の展開には求められると考える。

以上、本稿が地域社会学会の議論のたたき台になれば幸いである。

注

- 1) 社会的企業研究会の詳細については藤井編著(2022)を参照。この研究会に著者は2015年から、生活クラブ生活協同組合を基盤に地域の組合員活動を経験した女性達が1980年代に始めたワーカーズ・コレクティブの地域現場については2013年から、鳥取県近辺では鳥取大学地域学部に着任した2021年から、現在に至るまで継続的な関わりをしている。実践面については著者のresearchmapにある「主要な社会貢献活動」の方を参考にされたい。
- 2) 例えば、2019年12月施行の東京都ソーシャルファーム条例に申請した一部の団体では、就労困難者の証明を求められたために、当事者のスティグマが生み出され、職場で不和が生じ、就労継続が困難となるケースがあった。

付記

本稿はJSPS 科研費 JP22K13547 の研究成果の一部を活用した。

文献

- Buckingham, Heather, 2012, “Capturing Diversity: A Typology of Third Sector Organisation’s Responses to Contracting Based on Empirical Evidence from Homelessness Services”, *Journal of Social Policy*, 41 (3) : 569-589.
- Defourny, Jacques, Lars Hulgård and Victor Pestoff, 2014, “Introduction to the “SE field””, Jacques Defourny, Lars Hulgård and Victor Pestoff eds., *Social Enterprise and the Third Sector: Changing European Landscapes in a Comparative Perspective*, Routledge: 1-14.
- Evers, Adalbert and Jean-Louis Laville, 2004a, “Defining Third Sector in Europe”, Adalbert Evers and Jean-Louis Laville eds., *The Third Sector in Europe*, Edward Elgar: 11-42. (=2007, 内山哲朗訳「欧州サードセクターの定義」内山哲朗・柳沢敏勝訳『欧州サードセクター 歴史・理論・政策』日本経済評論社: 15-58 頁.)
- 藤井敦史編著, 2016, 『中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業 (WISE) の展開と課題』公募研究シリーズ 60, 全労済協会.
- 藤井敦史編著, 2022, 『地域で社会のつながりをつくり直す 社会的連帯経済』彩流社.
- Gardin, Laurent, 2006, “A Variety of Resource Mixes inside Social Enterprises”, Marthe Nyssens ed., *Social Enterprise at the Crossroads of Market, Public Policies and Civil Society*, Routledge: 111-136.
- 菰田レエ也・田井勝, 2019, 「サード・セクター組織によるコミュニティ形成の理論的基

- 盤の検討——親密圏と社会関係資本の相互補完を通じた考察——」『基礎経済科学通信』149号：50-62頁.
- 菰田レエ也, 2021, 「ワーカーズ・コレクティブが労働統合型社会的企業として台頭する条件の考察—ネットワーク分析から見たリーダーが果たす役割に着目して—」『協同組合研究』41巻1号：53-65頁.
- 菰田レエ也, 2023, 「変遷期におけるワーカーズ・コレクティブの新しい展開—更新する運動性を神奈川・東京の実態調査から探る」『生活協同組合研究』568号：34-41頁.
- Mullins, David and Nicholas Acheson, 2014, “Competing Drivers of Hybridity: Third Sector Housing Organisations in Northern Ireland”, *Voluntas*, 25 (6) : 1606-1629.
- Pestoff, Victor, 1998, *Beyond the Market and State: Social Enterprises and Civil Democracy in a Welfare Society*, Ashgate Publishing. (=2000, 藤田暁男・川口清史・石塚秀雄・北島健一・的場信樹訳『福祉社会と市民民主主義—協同組合と社会的企業の役割—』日本経済評論社.)
- Salamon, Lester, 1995, *Partners in Public Service*, The Johns Hopkins University Press. (=2007, 江上哲・大野哲明・森康博・上田健作・吉村純一訳『NPOと公共サービス—政府と民間のパートナーシップ—』ミネルヴァ書房.)
- 津富宏, 2017, 「進化する静岡方式」津富宏・NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡編著『生活困窮者自立支援も「静岡方式」で行こう！！2 相互扶助の社会をつくる』クリエイツかもがわ：116-153頁.

セクター間に発生する「コンフリクト」への対峙技法

片平 深雪

1. はじめに

本論文は、2023 年 12 月 9 日に開催された第 3 回研究例会での菰田レエ也氏（鳥取大学地域学部・非会員）の報告「学術史と実践研究の変遷から—サードセクター研究における複雑性を読み取る—」を踏まえ、執筆したものである。以下では、菰田氏による報告内容およびそれを受けての討論概要を提示し、そこへ筆者による若干の考察を添えてみたい。

2. 報告の概要

サードセクターは、国家、営利組織とならぶ 3 つ目の領域と位置付けられる。菰田氏はサードセクター領域を対象とし、理論的研究と実践活動の両輪を手掛ける研究者である。現在は鳥取県鳥取市に勤務しているが、これまでも東京・神奈川（菰田 2023）や北九州（菰田 2016）など日本各地をフィールドに、理論研究や実践活動を行ってきた。また近年、菰田氏が研究の中心に据えているのが、生活困難層を対象に展開しているワーカーズ・コレクティブ運動である。

当日の報告では、まず初めに①サードセクター研究の学術史を追ったうえで、②近年のトレンドである生活困難（社会的排除）の文脈におけるサードセクター研究の現在地を示した。そして③菰田氏が現在関わっている実践現場についての報告があった。

2-1. サードセクター研究の学術史

1990 年代以降に主に欧米から始まったサードセクター研究では、現在に至るまで国際比較研究が盛んに行われてきた。そこで共通の課題となっているのは、自助を推奨する国家や、行き過ぎた市場経済によって生み出される「生活困難層」への対応である。近年はその状況に対し、サードセクターを介した社会的連帯で乗り越えようとする姿勢が前景化しつつある。

NPO や協同組合、社会的企業などを対象にしたこれまでのサードセクター研究を整理すると、次の 3 つのアプローチ—①サードセクターの組織化の方向性や存在意義を解釈する研究、②担い手の相互関係から社会変動を説明する研究、③組織実態や特徴を説明する研究—に分けられる。つまり、サードセクターという実践と、その実践が行われている社会の側を切り分けたうえで、分析されてきたともいえる。しかしその後、実践と社会背景を連関させながら一体的に分析する手法が中心となってきた。その際のキーワードのひとつが「不純物＝複雑性」だ。国家（再配分）、営利組織（市場交換）、コミュニティ（互酬性）の領域が明確に切り分けることができない状況が生まれる中で、サードセクターの定義そのものが揺らいでいる。つまり、サードセクターが、それらの 3 領域を「混ぜ合わせたり、媒介させる領域」として捉えられ始めたという。そしてサードセクターを分析する

際には、地域で展開される実践と共に、政策領域や地域組織の戦略などを射程にいった手法が、主流となりつつある。

2-2. 生活困難（社会的排除）の文脈におけるサードセクター研究の現在地

次に、「生活困難者＝労働市場からの排除層」を対象としたサードセクター研究にフォーカスをあて、その現在地をみていった。本報告の中での「生活困難者」とは、従来の雇用制度からも、従来の福祉制度からもはじき出された人びとだと定義された。そのうえで社会的企業の中には、「生活困難者」に対応すべく活動を活発化するものも現れ始めた。それら企業の新たな台頭は、サードセクター研究においても「不純物＝複雑性」に着目するきっかけになっていく。

その代表格として「認定 NPO 法人抱樸（以下、「抱樸」）による活動が紹介された。1988 年にホームレス支援から端を発した「抱樸」の活動は、その時々目に見え起こった課題に応じて、時には行政と激しく対立し、他方で支援者や協働事業先を広げながら自立支援のメニューを増やしていった。だが、間もなく「抱樸」の活動は限界を迎える。例えば 2001 年にはアパート借り上げによる自立支援住宅事業を始めたが、用意できた部屋は 5 部屋にとどまった。つまり「自前の資源に限り」があったため、「申請者約 100 人のうち 95 人を切り捨てないといけない」（菰田 2016:133）事態に陥ったという。しかし 2002 年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（通称：ホームレス自立支援法）」が制定され、2004 年には行政によってホームレス自立支援センターが設置された。「抱樸」は、その施設の管理運営者になることで、行政との協働体制を構築するに至った。菰田氏は、「抱樸」がステークホルダーとの衝突（コンフリクト）を経ながらも、課題解決に向かうような新たな社会システム創出のために、行政、地域住民、民間団体を巻き込むかたちで事業展開していったことを明らかにした。つまり先に示した、複数のセクターをまたぎ活動を進めるサードセクターを記述する際、「あるべき姿」からではなく、活動実践のダイナミズムの中から描き出すことの必要性を指摘した。

2-3. 近年の実践現場の調査報告

次に、近年の調査から見えてきた課題についてみていく。特に生活困難層への対応という文脈からみると、サードセクターには、必然的にハイブリッド化が求められるという。ここでいわれるハイブリッド化とは、手持ちの資源を組み合わせ、必要であればセクターをまたぎながら事業を立ち上げ、複数事業を併存させていくことである。生活困難層は、ある日突然、表出するわけではない。彼らは「複合的要因が重なり、徐々に困窮化する」。加えて、ひとりひとりの状況や特性、ニーズが違うなかで彼らと向き合う現場では、個人個人に応じたカスタムメイドの対応が必要になる。そのうえで、それぞれの「得意が生きる場（清掃、ポスティング、梱包など）」と「地域の困りごと」をマッチングさせながら、多様な地域関係者と共に社会事業を作る伴走的な市民コレクティブが形成されているとする。だが、それらの豊かなダイナミズムのすべてが、政策に反映されるわけではない。その例として、菰田氏は 2019 年に制定された「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例（通称：ソーシャルファーム条例）」を挙げる。ソーシャルファームとは「自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必

要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のこと」(公益財団法人東京しごと財団)であり、基準に適合した事業所が認証を得たうえで、財団からは事業への運営補助を受けることができるものだ。しかし菰田氏によると「これまで“ソーシャルファーム”的な活動をしていた団体が、基準に適合せず認証を受けられない事態も出てきた」という。現況では、NPOや協同組合などの既存の支援団体ではなく、ビジネスタイプの社会的事業所が続々とその認証を受けている。その状況に対し、菰田氏は研究会などを実施しながら、実践者と共に東京都への政策提言を進めている段階であることを報告した。

3. 討論の内容

次に、報告後の質疑応答の内容を3つの視点に整理し、紹介する。

1点目は、サードセクター研究の立ち位置に関する指摘である。例えば文貞實会員(東洋大学)は「サードセクター実践に焦点をあてて見ていくと“みんな頑張っています”という話になってしまいがちである」としたうえで、「単なる方法論(組織論)の解析だけではなく、研究者として“そもそものところ”(理論や思想)を作る必要があるのではないか」と、研究者自身のスタンスを問うた。

2点目は、「国家・営利組織・コミュニティの混合物(複雑性)としてサードセクターを捉える」という分析枠組みの妥当性についてである。例えば浅野慎一会員(摂南大学)は、「これまでは資本や大企業が撤退した領域にサードセクターが立ち上がってくる例が多くあったが、最近では、そこにまた資本が入り込んできて追い出される状況」があることを紹介し、「いま一度、国家、そして巨大資本との関係でサードセクターを改めて捉える必要があるのではないか。新しいサードセクターを作らざるを得ないというダイナミズムも同時に捉えていくべきなのではないか」と指摘した。加えて清水洋行会員(千葉大学)は「組織論を中心になされてきたサードセクター研究の、次の方向性とは」、「例えば巨大資本との関係でサードセクターを捉えた場合、“混合”するのか、あるいは“対決”するのか」と問うた。

3点目は、サードセクターと、既存セクター(国家・営利組織・コミュニティ)との「接点」で起こるコンフリクトに関する議論である。小山弘美会員(関東学院大学)は、自身に関わる世田谷区での市民活動を念頭に置き「市民活動やコミュニティも、担い手が世代交代できなくてどんどん層が薄くなっているという問題がある」としたうえで、「サードセクター論では一部の小さな動きに関しても、全体の流れの中にきちんと“インパクト”として評価し、拾い上げる仕組みがあるのか」と問うた。また、浅野慎一会員は「評価のあり方のひとつは入札や指定管理者制度」であると指摘し、「例えば大企業が専門の部署をもって指定管理の公募書類を書き、サードセクターに対抗してくる中で、サードセクターは地道に地域の困りごとを事業化していくことを考えるしかないのではないか」と提案した。

以上の3点の質問・指摘に対し、菰田氏は実例を交えながら「ゲームのルールを変える」ことの重要性を軸に、以下のように論を展開した。

これまでのサードセクター研究の多くは、国家や営利組織を「硬い」領域として捉えることが多く、セクター間の滲出性が想定されていなかった。だが菰田氏が進めるサードセクター研究においては、当事者たちは各セクターを自由に組み合わせ活動している。その

ため、既存セクターと「混合するときもあれば対抗もする」。そして現在は事例研究の積み重ねに終始しているため、「そもそものところ」を理論化するには至っておらず、課題となっていることも同時に言及した。

また、各事例を見て行くと、現場では様々なコンフリクトが生まれているという。例えば、これまでサードセクターが活動してきた領域に営利組織が進出することで、現場が混乱するような状況も起こってきている。その一例として、ある県の若者支援事業の委託に関するコンフリクトを紹介した。それまで複数のNPOが業務を受託してきたが、そこに大きな営利組織が進出し、業務を受託し始めたという。その結果、これまで複数のNPO間で実施していた情報共有会がなくなり、「NPOが自分たちの委託事業を守るため必死になる」現象が起こったという。このような状況は、結果的には支援サービスの質の低下につながりかねない。

しかしだからといって、サードセクターを比較評価する際に新たな指標を設定することに対しては、慎重にならなくてはいけないと菰田氏はいう。ひとたび指標ができると「営利組織は最短距離で良い成績」を取りに来る。むしろそこで大切なのは、「ゲームのルールを変えること」であるとする。先に挙げた、東京都のソーシャルファーム条例に対する政策提言などはその一例であろう。

また、菰田氏は「地域差」についても言及した。鳥取市では、地域食堂の実践が注目されており、行政職員も地域食堂の現場に来て様々なアウトリーチをするという。行政職員は市民活動団体に対し、申請書の書き方を指南しながら、共に書類を作り上げる場面もある。これを菰田氏は「そもそも大資本が流れづらい鳥取市だからできるのかもしれない」と指摘したうえで、行政職員とサードセクターとの間の距離感が「東京にいたころとは全く違う」と表現する。

4. 考察

以上の報告と討論から浮かび上がってきたのは、「サードセクター研究」と「地域社会学」の相違点だけではない。ここからは、両者が共に着目した事柄について考察を深めたい。

それは、各セクター領域がせめぎあう中で発生するコンフリクトと、それに対峙する実践者のダイナミズムに関する問題意識である。菰田氏がいうように、サードセクターを「複数の領域をまたいで、混ぜ合わせたり、媒介させる領域」と位置づけようとも、当事者が「少なくとも現況、ここから先は混ぜ合わせることはできない」と感じる「限界点」はあるのではないか。実際、この「限界点」をめぐる発生しているコンフリクトは多いだろう。この点については、ジャーナル内でも幾度も言及されてきた。例えば辻岳史（2022）は、制度化が進むとその先に「諸主体の創意の阻害」が起こる危険性があること（辻 2022:27）を指摘する。また、祐成保志（2023）は、「政府の役割は自発的活動を管理することではなく、活動が創造的であるための条件を整えること」（祐成 2023:36）だと記す。そして実際のコンフリクトが起こった際には、サードセクター（市民セクター）にしわ寄せがいく場面が多々見られることも、同時に報告されている（堀部 2023:25）。このような、「地域」に住む実践者の側にフォーカスをあてた問題関心は、地域社会学の主要スタンスでもあるだろう。

当然、本稿筆者の問題関心もそこにある。以下からは、セクター間のコンフリクトに對峙する実践者の内実について、「地域」住民側の視点から考察していきたい。

本稿筆者は兵庫県の中山間地域である丹波地域（丹波篠山市・丹波市）を中心に、20年以上前からサードセクター的立場で「地域」と関わり業務を行ってきた。10年ほど前には一般社団法人を起業し、ビジネスパートナーと2人で大小様々な業務に取り組んでいる。それは例えば行政からの委託を受け、地域組織などと共にやる事業であり、近年では「地域」から直接依頼され、実践活動のサポートをする場面も増えてきた。

丹波篠山市は、地域創生の成功事例を数多く生み出している（cf. 谷川・中塚 2021）。結果、新規移住者数は増加傾向ではあるが、他方で少子高齢化のスピードは衰えることはなく、地域の担い手は減少し続けている。だがこれは今に始まったことではない。少なくとも丹波篠山市では、「構造的“すき間”が地域社会に拡大」し、それが修復困難な穴となって従来の構造自体が失われていくという現象（大谷 2023:19）への「前史」が、1960年代から始まっている。当地は江戸中期から1990年代後半まで、日本酒造りのために成人男性が3カ月から半年、村落を離れる出稼ぎ送地であった。つまり、農閑期には成人男性が不在になるという状況が、共同体や家族の中に存在していたことになる。しかし人口減少が目立ち始めた1960年代からは、新規出稼者数も減り住民の定住化が進んだ。筆者は業務のかたわら丹波篠山市を調査地とし、このような出稼者減少期における村落の変容について、主に史資料や生活史の聞き取りなどを通じ研究を進めている。

そこで明らかになったのは、男性不在の状況を「欠如」や「欠落」と捉え無理に埋めることをせず、状況に応じて「余地」と位置付けなおすことで、多様な主体の活躍の場が実現していたという事実である。男性不在の間、女性たちは農業や家を切り盛りし、イチゴなど新しい作物の開拓をしたり、さらには村用などの公的領域で主体的に活動してもいた（片平 2023a）。当地では季節によって成員の数や属性が変動することで、弾力性のある社会構造が存在していたのだ。そのうえで、家庭内や「地域」内ではコンフリクトを避ける様々な工夫や環境が用意されていた。例えば家庭内をみると、出稼ぎ給金で建てられた大きな家の中で、農閑期の嫁・姑は別々の部屋で過ごす日々を送っていた。また、草刈りなどの村用の中でも、非力な女性が参加することは全く問題視されず、それぞれのやる気と力量でできる範囲の共同作業がなされていた。従来、村落共同体をみる際はその共同性に焦点が当てられることが多いが、当地ではコンフリクトを解消するために、個としての主体性も重視してきたことがわかる。そして同時に主体性が発揮できるような「余地」を保持してきた。だが、出稼者の減少と人口急減が同時に起こる中で、男性不在の状況は徐々に社会問題化していく。その結果、共同体や家族の間で、社会構造や規範が固定化していった（片平 2023b）。

以上のように、丹波篠山市はこの70年あまりで大きな社会構造変化を経験してきた。その中で筆者が常々感じているのは、「地域」住民たちがもつ、コンフリクトへの対応技法の豊かなバリエーションである。各集落の個性にもよるが、強烈なリーダーシップはあまり好まれない傾向がある。明確な地域課題を設定しそれを解決するために一直線で解決を目指すというよりも、一定の「余地」の中で、個の主体性を重視しながら「集合的創造性」（松田編 2021）を発揮できる場のあり方が良しとされている。ここでの主体性の発揮は、ある事象に対し「直接アプローチする」主体性に加え、あえてしない、待つ、今回は関わ

らない、相談には乗る、など、様々である。いうなれば、数多くの主体が織りなす複雑な営為が組み合わされながら、コンフリクトに対峙しているともいえる。そのためか、「限界点」への接近は免れることが多いように思える。このような態度は、「地域」住民たちによるサードセクター的实践(地域住民が運営する NPO 法人など)にも共通したものである。

複数のセクターがせめぎあう中でコンフリクトが引き起こされる時、当事者たちはどのような実践を行っているのか。「混ぜ合わせたり、媒介させる領域」と理解されるサードセクター実践の渦中においても、化学式で記述できるような、単純で不可逆的な変化が起こっているわけではないだろう。

地域社会学に求められているのは、サードセクター実践を手放しに美化することではない。そこで働く国家や営利組織などの他セクターの力学も冷静に見極めながら、セクター間の関係性や「個」の動きを地域の社会構造と共に記述すること。そして、長時間の時間軸でその変容を捉えること。これまで蓄積されてきた地域社会学の多くの研究群を参照しながら、その「複雑性」のなかみについて、あくまでも「地域」で展開される暮らしからみえることに軸足を置きながら記述し、理論化していくこと。いずれも一筋縄ではいれないが、「地域」で奮闘する人びとをエンパワーメントするためにも、また、他領域との対話を深めるためにも、必要なことなのだと改めて感じることできた報告であった。

文献

- 堀部三幸, 2023, 「生活困難者支援をめぐる課題——食支援団体と生活保護制度に着目して」『地域社会学ジャーナル』 9: 20-25.
- 片平深雪, 2023a, 「家族・地域成員の不在が作りだした変容——1950 年代後半から 1990 年代における酒屋出稼ぎ送出地・丹波篠山市の調査から」『フォーラム現代社会学』 22: 46-60.
- 2023b, 「高度成長期における「移動を組み込んだ村落社会」の変容——旧多紀町(兵庫県丹波篠山市)で発行された酒屋出稼ぎ向け慰問雑誌の分析を中心に」第 7 1 回日本村落研究学会報告原稿.
- 菰田レエ也, 2023, 「変遷期におけるワーカーズ・コレクティブの新しい展開——更新する運動性を神奈川・東京の実態調査から探る」『生活協同組合研究』 568:34-41.
- 2016, 「社会運動によるアプローチからホームレス問題に取り組む社会的企業——アドボカシー活動が果たす役割とは何か」『協同組合経営研究誌にじ』 655: 128-143.
- 松田素二編, 2021, 『集合的創造性——コンヴィヴィアルな人間学のために』世界思想社.
- 大谷晃, 2023, 「地域社会の“すきま”を埋める主体と運動を捉えるために」『地域社会学ジャーナル』 11:16-20.
- 祐成保志, 2023, 「「新しい生活困難層」と地域社会学の課題」『地域社会学ジャーナル』 11: 31-36.
- 谷川智穂・中塚雅也, 2021, 「農村移住起業者の意向にみる集積形成のメカニズム——丹波篠山市福住地区を事例として」『農林業問題研究』 57(2): 83-89.
- 辻岳史, 2022, 「流動する現代コミュニティを研究するための視覚」『地域社会学ジャーナル』 8: 25-31.

「地域社会学を振り返る」の趣旨説明

吉野 英岐

1. 「地域社会学を振り返る」の趣旨説明

地域社会学会ホームページの学会概要によれば、「地域社会学会は、高度経済成長政策期の地域開発等により、「地域」が開発の対象となり、その結果、農工格差、都市と農村の格差拡大や、多くの公害問題が激発していた 1975 年に発足しました。本学会は、主として、都市社会研究や農村社会研究者が集まり、地域社会の諸問題に接近し、かつ、経験科学、実証性に根ざした研究を行おうとして組織化されました」と記述されています。2025 年に学会創設から 50 年を迎えるにあたり、2023 年 5 月の第 47 回大会時の総会において、学会創立 50 周年企画の実施が承認されました。

その 1 つとして、「地域社会学を振り返る」という企画をたてています。内容はこれまで地域社会学会の会員としてご活躍されてきた研究者を研究例会にお招きし、これまでのご自身の研究の展開や発表された業績、携わった研究プロジェクトや学会での活動を対談形式で語っていただき、地域社会学への知的貢献を共有するとともに、これからの研究や学会活動を担う研究者との対話を通じて、地域社会学の研究業績の継承と展開を図る契機となることを目指しています。

お話いただく方は会員、終身会員、元会員の方々のなかから、この企画の担当理事から依頼するかたちとして、研究委員会との連携を図りながら研究例会の一部を使って実施する予定です。当企画の時間は 70 分までで、形式については①40 分までの報告＋質疑応答、ないし②報告なしで進行役からの質問に回答していただく対談形式など、お話いただく方とご相談させていただきながら決めたいと考えております。また、当日のご報告や応答については、その全部または一部を文字起こしし、整えたものを『地域社会学会ジャーナル』に掲載することを予定しております。

地域社会学会を支えてこられた方々の業績や活動を共有することで、今回の企画が地域社会学会会員の今後の研究活動の展開に寄与するとともに、地域社会学会の発展に貢献することをなれば、さいわいです。

2023 年 5 月 26 日

地域社会学会 50 周年企画「地域社会学を振り返る」担当理事

玉野和志（放送大学）・佐藤洋子（高知大学）・吉野英岐（岩手県立大学）

2. 岩崎信彦会員のご紹介

1944 年 福岡県生まれ

<学歴・主な職歴>

1962年 京都大学文学部哲学科入学
1966年 同卒業
1966年 京都大学文学研究科社会学専攻修士課程入学
1968年 同修了
1968年 京都大学文学研究科社会学専攻博士課程入学
1971年 同修了
1972年 高野山大学文学部講師
1977年 同助教授
1978年 立命館大学産業社会学部助教授
1983年 神戸大学文学部助教授
1994年 同教授
2007年 神戸大学名誉教授

<地域社会学会>

1975年3月 地域社会研究会会員（現在に至る）
1994年5月 庶務理事（1996年5月まで）
1996年5月 研究委員（1998年5月まで）
2002年5月 会長（2004年5月まで）
2006年5月 研究委員（2008年5月まで）
2008年5月 学会賞選考委員（2014年5月まで）

<主な著作>

『町内会の研究』（共著、御茶の水書房、1989年、増補版2013年）
『阪神・淡路大震災の社会学』第1巻「被災と救援の社会学」、第2巻「避難生活の社会学」、第3巻「復興・防災まちづくりの社会学」（共著・責任編集、昭和堂、1999年）
『21世紀の橋と扉 展開するジンメル社会学』（共著、世界思想社、2001年）
『海外における日本人、日本のなかの外国人 グローバルな移民流動とエスノスケープ』（共著、昭和堂、2003年）
『「貨幣の哲学」という作品』（共著、世界思想社、2006年）
『地域社会学講座3 地域政策とガバナンス』（共同監修、東信堂、2006年）
『京阪神大都市圏の重層的なりたち ユニバーサル・ナショナル・ローカル』（共著、昭和堂、2008年）
『21世紀の「資本論」 マルクスは甦る』（御茶の水書房、2015年）

曖昧語「地域 region」と「コミュニティ community」はどのように に深化してきたのであろうか —地域社会学会 50 年と私—

岩崎 信彦

はじめに

学会の方から「学会50年を振り返る」という話をしてほしいと依頼がありました。“学会ももう50周年なのか”と歴史を実感しました。今日はいささか大きな題目となり僭越ですが、話をさせていただきます。(なお、今日の話には多くの方々が登場しますが、すべてさん付けで呼ばせてもらいます。亡くなられた方も少なからずおられますが、哀惜の念をもってそうさせていただきます。)

私は博士課程の時に大学紛争を体験し、1972年に高野山大学に就職しました。そこでは、地元和歌山県の有田ミカン農村を調査し始めました。当時は、1961年の農業基本法から10年が経っていて、水田をミカンに転作した選択的拡大がミカンの過剰生産を生じていました。そして、私は村研(現村落社会学会)に入会しました。ちなみに1972年は田中角栄氏が「日本列島改造論」を掲げて首相になった年でありました。

1. 地域社会学会の発足のころ

1975年、私が31歳の時に地域社会学会(当時は研究会)は発足したわけですが、呼びかけ人は主に村研の有志によるものでした。当時は、1962年に策定された全国総合開発政策が進められ、国土が荒廃していくという状況にあり、蓮見さんが「都市社会学、農村社会学という区分によっては必ずしも適切に対応することのできにくい新たな問題状況を前にして、地域社会研究というかたちでそれをうけとめてゆこうとするものである」(吉野、ジャーナル No.12)とされていますが、私も同様に理解していました。

古城利明さんは、「地域社会研究会はその名称をめぐる不安定性を抱えたまま出発した」と述べ、「研究会の運営委員のなかに『地域』概念に重きを置くか『地域社会』概念を重視するかで2つの流れがあり、この両者の『摺り合わせ』はかなり難題であった」とも指摘しています(同上)。

ここでは、地域社会研究の不安定性が指摘されています。そして、2つの流れは、「地域」の「社会科学的(ないしマルクス主義的)把握」と地域の「社会学」的把握という二つの流れのことだと考えられます。当時は、前者の后者に対する若干のマイナス評価があったのです。

40年後の2017年、特集「国土のグランドデザインと地域社会」のテーマに関して清水亮さんは「複眼的な視点」という言葉で次のように言っています。「地域社会学が得意とするものの見方として、国家の政策や社会全体の動向といったことをマクロな視点で把握しつつ、これらの影響や現場での現れ方を地域の生活者レベルのミクロな視点で実証的に見

ていこうとする複眼的な視点の置き方である」(29集、43頁)。

学会は、まさにこの二つの流れ、「複眼的視点」を「摺り合わせ」ながらやってきたのだと思います。これはまさに、学会にダイナミズムをもたらしているということができるでしょう。

私自身は、方法論的に田中清助さんの「ゲゼルシャフトリヒ gesellschaftlich」と「ゾチアール sozial」という視角に学んでいました。社会を資本主義の土台—上部構造という骨格的な関係構造としてとらえる gesellschaftlich (全体社会的) な視角と社会生活における人びとの相互作用過程をとらえる sozial (社会過程的) な視角の統合という方法論でした。

さて、当時の研究者の顔ぶれを見てみますと、北海道では布施鉄治グループ(岩城、小林、酒井さんら)が衰退する炭鉱社会を対象に調査研究していました。日本資本主義の大状況を踏まえうえて、労働者の生活過程と生活機構を丹念にとらえるという方法論でした。夕張調査の成果は大著で、会員から「これは枕に使える」という冷やかしとともに賞賛が寄せられました。(しばらくするグループにも疲れが見えてきましたが、二人の若くて潑刺とした院生が村研の報告壇上に現れました。私は思わず“ヤン坊マー坊だ”と心の中で叫びました。このお二人は小内透さんと浅野慎一さんでした。お二人は布施グループの研究スタイルを地域社会学会に継承していきました。)

東京では、蓮見音彦・似田貝香門グループが福山調査などを展開していました。福武直さんの調査の伝統である構造分析をベースにしていますが、これはマルクスの構造論とは違い、社会学的な集団構造論でした。けれども、蓮見さん、似田貝さんはそれぞれマルクス理論への造詣が深く、マルクスの思考をこの伝統の中に深く潜ませながら展開していったように思います。

また島崎稔・安原茂グループは、島崎さんの正統的なマルクス理論をベースに川崎調査などの成果をあげました。私もミカン農村の調査では島崎さんの農民層分解論に学びました。安原さんは社会学的視点を大事にする方で、島崎さんの弱いところを補完していました。

関西からの呼びかけ人は松本通晴さんお一人でした。松本さんとはその後、庶民生活史研究会で一緒するのですが、この学会へのコミットはあまり大きくありませんでした。関西では私たちアラウンド 30 歳の 3~4 人つまり私と谷口浩司さん、鯉坂学さんらの 1 チームが存在するだけで、ぼっち感と緊張感は大きなものがありました。

2. 町内会研究を通してみるアソシエーションとコミュニティ

大会の第 2 回大会(1977 年)で、私は『生活』の論理構造についての試論」というテーマでシンポジウム報告をすると同時に、4 人で「京都近郊都市の現状と地域集団の特徴—宇治市を事例として」を調査報告しています。宇治市では、水道管の通っていない住宅開発地域の住民が自治会を作り、近い将来来住している人たちから井戸掘り代に当たる水道敷設金を徴収することを見通して、市に水道支管を敷設させた事例、隣接する京都市の伏見区に高層マンション群が建設されて生活被害が生じることに對して、宇治市側の古い町内会 2 つ(六地藏と木幡)が「小さいままでは戦えない」と子ども祭りの共催をきっかけづくりとして町内会合併して戦った事例、などを報告したのです。

当時、似田貝さんらは『住民運動の論理』(1976 年)を刊行し、地域社会の最先端のテ

ーマに挑んでいました。一方、私たちは町内会・自治会という古いテーマを取り上げていました。それは、町内会が古いとはいえ当時の生活被害と真正面から闘う姿を見せていたからです。

のちにまとめた『町内会の研究』（1989年）で、私は町内を「住縁アソシエーション」と規定しました。「住縁」は、土地所有関係に規定された「地縁」ではなく、住むことのフラット性を示すためのものです。

そのころ、政権は選挙で都市部において大きく後退したことから、都市保守層の支持基盤が危うくなったことを認識して、1969年に自治省・国民生活審議会調査部会の報告書「コミュニティ生活の場における人間性の回復」を出し、小学校区単位をコミュニティとして強化していくという政策を進めていました。

この政策誘導のカタカナの「コミュニティ」は真の community の概念を欠いている、という批判の思いを込めて、町内会・自治会に「住縁アソシエーション」という概念をあてたのです。

マッキーバーの『コミュニティ』を基礎文献としながら、私は「アソシエーションとは、共同目的にもとづいてつくられる確固とした社会的統一体である。…各種の無数にあるアソシエーションが、今日の共同生活を以前にもまして豊かにしている」という規定をまず引用しました。我々の学会名 Association もそれをよく表しています。

次に、「コミュニティは、永続的なり一時的なりのアソシエーションのなかへ (into) 泡立っている」と言われていることにコミュニティの真髓規定を見出しました。associations の諸活動があって初めてそこに「共同生活の相互行為を十分に保証するような共同関心が、その成員によって認められている」ということなのです。（『町内会の研究』9頁）

そういうことで、私は地域コミュニティを、無前提的にコミュニティと呼ぶことに批判的であり続けました。しかし近年、私の心配も必要なくなったようです。

48回大会まとめ（大堀、ジャーナル No.12）で次のように言われています。「町村さんが提出した質問に清水さんや阪口さんなどが答えたような、『コミュニティ』から一旦は『リージョン』あるいは『地域』を切り離し、帰属やアイデンティティに関わる語として用いる」ということです。

また、「地域社会学会という研究者コミュニティ」（吉野、同上）とも言われています。私も阪神大震災の後、アメリカでの災害関係学会に出席しましたが、基調講演で「我々はコミュニティなのだ」という言葉を印象深く聞きました。

さらに、コミュニティを、多様な現場における人びとの「コミュニティ実践」としてとらえなおす試みも行われています（松宮著書に対する石田書評、年報 35 集）。

3. 阪神大震災のなかでの格闘

私はその後、立命館大学、神戸大学へと転勤しますが、その過程で、西村雄郎さんと大阪寝屋川市萱島の水田埋め立て住宅街のゼロからのまちづくりを、また、長野県川上村で野菜生産の展開の中で入会林野が私有地へと蚕食される実態を調査し、そして豊田市においてトヨタ労働者の調査を行いました。神戸大学では理論社会学の講座に籍を置くことになったので、ジンメルなどの研究に重点を置きました。

それから10年ほどが経ち、1995年1月阪神大震災が発生しました。私は京都から通勤

していましたので被災を免れ、また地域社会学会の会員であることもあって、被災地の実態調査と復興支援活動にかかわっていきました。私がちょうど 50 歳の時でして、ジメルの『貨幣の哲学』とマルクスの『資本論』を重ねて考察し著書にしようと始めていたところでした。しかし、この研究を並行させることは不可能だと判断し、理論のほうは棚上げにしました。

被災地では、家屋倒壊の後に火災が広がり焼野原となった長田区鷹取東地区に入りました。8 町内からなるこの地区に神戸市は復興区画整理事業の網をかぶせました。ここにはいくつかの特徴がありました。

1 つは、区画整理事業はほんらい農用地の区画整理に適用される事業で、都市部の震災復興に適したものではなかったことです。道路拡幅、公園整備のために居住用地を減歩(削り取り)するという手法ですから、「家が焼かれた上に、土地まで削られる」と被災住民の反発は大きいものがありました。

2 つは、8 町のうち 2 町は、震災前からまちづくりを徐々に進めていた野田北部地区の構成町内であり、減歩問題で神戸市と事を構えるよりも、協力して住宅共同化などで乗り切るべきだ、という意見でした。他の 6 町はそれには同意しませんでした。

そういう町内間の対立状況のなかで、私はまち協役員から「クッション」と言われていました。学会では「翻訳者」(佐藤、年報 29 集)という素敵名称が紹介されていますが。

6 町と 2 町の対立に決着がつきそうな状況になったので、私は一歩引いてしばらく静観することにしました。すると、神戸市の事業担当者は私が入ろうとしたもう一つの事業地で、「岩崎は素人のくせにしゃしゃり出ていたが、町内間の対立を收拾できずに逃げて行った」と言いふらしていたようです。これはすぐにフェイクであることが明らかになるのですが、「素人のくせに」という言葉が私の心には突き刺さったのは事実です。社会学のある種の無力さを認識したからです。

鷹取東の公定平均減歩率はほんらい 24% という高さだったのですが、震災を配慮して一律 10% にするというのが神戸市の方針でした。それに対して我々は、区画整理事業の専門家をまち協に呼んで勉強しました。その結果、宅地が公道に面していた場合と私道の場合とでは減歩率は異なり、そのようにして公平を期するということがわかりました。いくら 24% を 10% に下げたとしても、公平性の法的観点から一律はあり得ない、公道と私道では区別するべきであるという論理を掲げて神戸市と交渉しました。これに勝利して平均減歩率は 6% まで下がることになり、住民は納得し、事業は進捗していきました。2 年半後、被災地で最初の事業完成地区として記念の式典が開かれましたが、当日、手前の交差点でたまたま一緒になった神戸市の土地区画整理部長が「以前の下町の風情がすっかりなくなりましたな」と言うのには唾然としました。そして、中央省庁からの視察に対して市は鷹取を復興進展のショーウインドウにしていきました。勝手なものです。

震災 3 年後の 1998 年に書いた論文が『『国家都市神戸』の悲劇と『市民社会』の苦闘—阪神淡路大震災から見えてくること』(年報 10 集)でした。辻さんが(年報 33 集)において拙論に言及されていたので、改めて読み直しましたが、都市経営に邁進する神戸市の素性を「国家都市」として歴史的にとらえ、複数のまち協がそれぞれ神戸市と対峙ないし協力している実態を考察したものでした。“震災から 3 年間の苦闘が熱い思いをもって書かれているな”となつかしく思いました。

(なお鷹取での活動は、当時院生になったばかりの徳田剛さんが手助けしてくれましたが、彼は被災者の離散とその後の「よそ者」としての境遇に強い問題関心を持ち、それをベースにジンメルを援用しながら、その後の研究を進展させていきました。)

4. 人びとの自治なのか、行政による包摂なのか

行政との対峙か行政への協力かという拮抗のテーマは、いつも問題になることです。日本には中世、近世から始まる民衆の独特の自治の形態があり、「相対 (あいたい)」と呼ばれ、こんにちの町内会にもその特徴は残されています。つまり、行政のお手伝いをする代わりに町内の自治は保持し、問題が起これば行政に解決を要請するというパターンです。

これは、現代的に変容を遂げ、1969年のコミュニティ政策がそうであったように、権力基盤の弱体化を認識した政権が人々の自治力を利用しようとして新しい政策を打つ、という形になっていきます。阪神大震災のボランティアの噴出を受けて出された政策である1998年の特定非営利活動促進法についても同様のことが言えます。この法律に対して「ボランティア団体を政策的に利用するものである」と批判的に対応したのが被災地 NGO 協働センターの村井雅清さんたちでした。非常時において人を救うという作業には自律性が必須であるという認識もあつたのことと思われまます。

一方、これに呼応して特定 NPO の道を歩んだのが、宮定章さんたちのまち・コミュニケーションであり、市民活動センター神戸でありました。かれらも神戸の市民社会の先端を切り開いています。

この問題は、2005年の「ローカルの再審」において、ガバメント (統治) とそれに対抗するガバナンス (自治、協治) として論じられています (西山八重子、池田、年報 17 巻)。また、2018年の「地域社会の共同性の再構築」においては、「行政側が地域社会やコミュニティの共同性を過度にあてにする傾向が強まっているのではないだろうか」、そのなかにあつて「住民自治やパートナーシップは...どのような社会経済状況や住民意識のもとで実現可能であるのか」(吉野、年報 30 集) を問うています。

この行政と住民の間にある微妙な関係性について、ある事例を見てみましょう。

それは、綾部市志賀郷のコ宝ネットというアソシエーションです。地元住民と移住者の協力組織で、移住者を新たに増やしていくことを目的としています。移住対策を熱心に進めている綾部市と情報交換はしますが、補助金をもらったことはないのです。そうすることによって、志賀郷にとってより良い人たちのみ移住を認めるという取捨選択の権利を保持しているのです。厳しい自治権の保持というべきでしょう。

ところで、「社会学者は具体的な提言や方策を苦手としているように感じる」のは誰しも否定できないところでしょう。一方で、調査の対象団体からは「調査だけなら来ないでほしい」と言われもするのです (松宮)。ここに社会学者のジレンマがあるわけです。私も「素人のくせに」という神戸市の言葉が棘のように刺さったままです。縦割りの専門的学問ではない、横割りの学問である社会学、というように言ったのはジンメルではなかったかと思いますが、ここから来る社会学の「素人性」は生来のものですから、政策提言は苦手なのでしょう。

けれども他方、そのような社会学を高く評価する主張もあります。「政治学や行政学に属していた私は、研究者として途方に暮れるしかなかった」と福島で東日本大震災と原発

事故に巻き込まれた今井照さんは、次のように語ります。「社会学者によって書かれていることは目の前で再現され、これから何が起こるかもある程度予想できた」、「一般的に学問は普遍志向なので『語りにくさ』を整理しようとしてしまうのだが、とりわけ原発被災については逆効果になりかねない。おそらく社会学だけがそこから免れる可能性をもつ」（年報 31 集、書評）と評価しているのです。これを踏まえると、他の専門は概念に始まり概念に終わるというように「研究者が研究する」のだけれど、社会学は「生身の人間が研究する」という面をかなり持っているのかもしれない。ジンメル的に言えば、前者は「認識するために生きる人間」であり、後者は「生きるために認識する人間」となるでしょう（『生の哲学』第 2 章）

このようなジレンマの中で、いろいろな現場に入った経験を通して松宮さんは、人びとの「コミュニティ実践は、危機に対応して、新しい『支えあい』『参加』の『方法』を生み出」（松宮、2022、かかわりの循環、176 頁）すと言っています。そこには、住民の主体性（主観）とそれへの研究者の主体的なかかわりの中から客観的認識や対策的「方法」が取り出されるということでしょう。この問題は 6. でもう一度打ちかえりたいと思います。

5. 概念的整理（私論）－region、local、そして community

話が多岐にわたってきましたので、ここでいったん言葉の概念的整理をしてみましょう。

これまでの考察でまず region と community はまったく次元（カテゴリー）の異なるものであることがわかってきました。

まず region ですが、region を「新英和大辞典」（研究社）で引くと、「①（ばく然と）地域、地区、…、②[しばしば *pl.*]…境、層、界」とあります。regionality という抽象名詞はありません。region に抽象名詞化するほどの概念性はない、ということでしょうか。しかし、region を学会のタイトルに掲げる我々は何としても region を regionality として概念化する必要があるのではないのでしょうか。

region の第一義はすでに言われているように「領域性、圏域性」です。ここには水平的な各領域の区画的圏域があると同時に、垂直的に local、national、global の階統的領域もあります。「リスケーリング」などはまさにここのテーマでしょう。そして、第二義は「境界性」です。ジェンダー、外国人、正規/非正規労働者、離島など多くの対象が研究されてきました。そこには、移動、差異性・差別、包摂・排除などの概念が付加されています。

次に community を英辞典で引いてみますと、「① (...) 共同社会、共同生活体、…」とあります。これだけではわからないので、マッキーバーの学術的規定をもう一度見てみましょう。すなわち、「アソシエーションのなかへ泡立っている」ものであり、「共同生活の相互行為を十分に保証するような共同関心が、その成員によって認められている」ということでしょう。これはやや抽象的なので、これまでの私の実感を交えて community は次のような特徴をもつものと規定したいと思います。

1. アソシエーションズの諸活動をベースとし、共同関心とそのなかから生まれ、そのなかへと泡立ってくるものであり、
2. 生身の人間同士の相互の交流や扶助がそこにあり、
3. conviviality（みんなが楽しい）が生じていて、
4. それらをメンバーは意識的でないにしても誇りに思っている。

以上、region と community を見てきましたが、次元が異なるこれら二つの概念をただ並列するのではなく、相互に媒介させたいものです。

その媒介の位置にあるのが local ないし locality ではないでしょうか。local を英辞典で引くと「①場所の、土地の、...②その地方（特有）の、...」であり、locality は「①（ある）場所（geographical position）、...②（人のいる、物のある、またはあることに関連する）土地、地方、所、現場、...」とあります。

local はふつう「地方（ちほう）」と訳されます。そして、ほぼ中央－地方の関係において表象され、region における local-national に重なっています。しかし、英辞典的にはその意味はありません。local ないし locality の第一義は「土地」あるいは地元、地付きなどを含んだ「地方（じかた）」であり、それは固有の土地、場所を意味しています。

ちなみに、『広辞苑』では、「地方（ちほう）」は「①国内の一部分の土地、②首府以外の土地。いなか、⇄中央、...」、「地方（じかた）」は「...②江戸時代には、『町方』に対して農村の土地をさし、転じて田制の意となり、更に広義に土地および租税制をいい、...」としている。すなわち、「地方（ちほう）」は中央－地方の関係で、「地方（じかた）」は都市－農村関係の農村サイドでとらえられている、といえるでしょう。

「地方（じかた）」の事例をあげますと、十勝では農協とは別に「商系」と呼ばれる卸売・仲介業者がいます。十勝の小麦のブランドを確立したいという地域の思いを受け止めて、二社が地元で製粉施設を作ったのです。なぜなら、大手の製粉業者に納品すれば、外国産小麦と一緒に製粉されて十勝小麦は取り出せないからです。こうして、二社は協力しながら、一つは全粒粉の、もう一つは精白粉の製粉所を作ったのです。そうすることによって、小麦の十勝品質を追求する農家との協同を進めることが可能となったのです。

また、大分県大山農協は 1961 年「農業基本法」に対抗し「桃栗植えてハワイに行こう」を合言葉に始まり（その年には広告宣伝「トリスを飲んでハワイに行こう」が流行していました）、小経営による地元産品を活かした生産性の高い農業を展開しています。

まさに、これらが「地方（じかた）」のありようであると言えるでしょう。

locality の第二義は、「人のいる、物のある、あることに関連する」「現場」です。具体的な土地、場所を超えています。フランス語出自の locale がそれを直に表しています。

大堀さんは「コミュニティに残されている何か」（ジャーナル、No.12）の最後で次のように言っています。「阪口氏の（『流れゆく者たちのコミュニティ』の）精緻な研究を経た後もなお言語化できていない何か、『コミュニティ』に残されているのではないか。それは、徳田剛氏の『どうしても現場にみなが集まる形でなければうまく機能しないような何か』（徳田 2023: 17）という表現とも通じているかもしれない」と。徳田さんの言葉はモバイル社会の限界にかかわるものでしたが、これをコミュニティ論の文脈で「なお言語化できていない何か」として「現場にみなが集まる」を拾い上げています。この拾い上げは、私も深く共感するところです。「人のいる、物のある、あることに関連する現場」があつて初めてコミュニティは生れ出るので。

思い出せば、鷹取がなぜ一番早く区画整理事業を完成させたのか。多くの事業地区が被災者の離散によって事業の進捗が遅れたのに対して、鷹取ではまち協が開かれ毎回 30 人ほどの出席がありました。それは焼け野原になった地元でプレハブを建てて住んだ被災者がかなりいたからです。配偶者を亡くした家族が、配偶者の慰霊のためにその場を離れた

くないと思い、弔慰金 500 万円を使って建てたのです（これは区画整理事業者の神戸市が出費増大になるので嫌がることでした）。この人たちがまち協に参加することによって、離散している被災住民も集まってきました。つまり、離散被災者を含む「現場」がそこに確保され、熱気のあるまち協の議論を通じてある種の復興コミュニティが生まれていったのです。すぐには「言語化できない」ものでしたが、今から思うと、家族を亡くした被災住民の家族に対する深い慰霊の思いが「現場」形成とコミュニティ生成の核となっていたのだと理解できます。

以上のように、region は、「領域性、圏域性」としては都市間競争、産地間競争をベースに、local-national-global という全体的、構造的視野をもたらし、「境界性」としては人びとの差異性をめぐる差別、包摂などの諸問題を提起する。そして local は、「地方（ちほう）」として、すなわち中央－地方として理解されることによって、region としっかり接合され、一方「地方（じかた）」としてとらえられることによって地域に根差した暮らしの具体的な内実が与えられ、また locality が人びとの営みのさまざまな「現場」となることによって、あれやこれやの community の生成、発展の基盤になっていく、という三者の関連が理解できるのではないのでしょうか。

もちろん、この社会的（sozial）な概念セットの背後には、資本と国家という主体が主導する全体社会的（gesellschaftlich）な資本主義構造があり、region と local においてさまざまな困難と対抗を生み出しているという現実があることは言うまでもありません。

6. 調査実証において主観性、客観性、中立性はどのように担保されるのであろうか

松宮さんは、人びとの「コミュニティ実践」のなかに地域課題解決のヒントや方策、すなわち「方法」があることをとらえだしました。当事者の主体性（主観）から出たものですが、それを研究者の主観がとらえて表現すれば客観的なものになりそうです。それはどうしてなのでしょう。

これは古くて新しい問題です。学会でも次のように言われています。「研究者が地域と向き合う際にはさまざまなスタンスがあつてしかるべきだが、そこには中立性、客観性ほかの問題が常についてまわる」（清水亮、29 集）と。

私たちはこの 10 年、西村さんを代表とする科研「地方社会の危機に抗する地域生活文化圏の形成と展開」に取り組んできました。その際、研究の目的の一つに氏は「地域アイデア」を明らかにすると書きました。対象とする地域社会には何らかのアイデア、地域アイデアが存在するのではないか、というのです。（西村さんをよく知っている人は、氏がアイデアなどと言うと、「え?! どうして」と思わず耳を疑うと思います。私も最初はそうでした。）実はこれにはそれなりの意味があるのではないかと思います。

氏は gesellschaftlich と sozial の方法論を基本に置いて、著書『大阪都市圏の拡大・再編と地域社会の変容』では歴史的な構造論的実証を行っています。そして、移動と定住、まちづくり、外国人労働者という sozial なテーマを追っています。これらは評価され、学会賞を受賞しました。このような彼が新たな科研に取り組もうとすると、これまでには欠けていた何かを探求したいと思ったのでしょうか。そこに自然と出てきたのが「地域アイデア」だったのです。意識アンケートやインタビュー調査では到達できない何かだったのでしょう。私もアイデアというのは sozial なものの根源に位置する何かではないかと思い、同意し

て共に考察することにしました。

今回の科研は、超大規模農業の十勝、大規模稲作兼業の宮城県大崎、小規模稲作兼業の京都府綾部と福井県鯖江、中山間地の大分県大山と下郷を対象地域として、そこにおける人びとの暮らしの困難や葛藤、そしてそれに抗する主体的な実践と営為を聞き取り、その実像を確定していきました。900 頁を超す大著になり、かつて布施さんたちが出した枕にできるような分厚い本が思い出され、私には感慨深いものがあります。なにぶん高価にもなりますので、どうか皆さん大学や機関で公費購入して読んでいただきたいと思います。(少しコマーシャルが入りました。)

さて、人びとの認識と実践のなかに生活者のアイデアが潜んでいます。アイデアといえばその提唱者はプラトンです。それをわかりやすく解説した藤沢令夫さんは次のように言っています。「『生き延び』原理は『ただ生きること』、すなわち人間の生物的存在の直接的な有効かを指向し、それにもっとも直接にかかわる〈物(ソーマ)〉を真実のものであり実在であると考える。他方、『精神』原理は『よく生きること』、すなわち人間にとっての生物的生存のみにとらわれないトータルな価値を指向し、プラトン自身この立場に立って、ソクラテスによる〈知〉のとらえ方を伸ばしてアイデア論とプシュケー論の思想を中期対話篇において表明した」(藤沢『プラトンの哲学』岩波新書、1998年、204頁)、と。

アイデアは、〈美〉、〈善〉、〈勇氣〉、〈大〉など多様に存在しているのですが、それらの根底をなすアイデアは《善》なのです。そして、人びとが「問答(対話)すること(ディアレグスタイ)の力」(同上、132頁)によってこのアイデアはそこにロゴス(言葉、論理)として立ち現れてくるのです。

生活者はこの「よく生きる」というアイデアをもって日々生活していると想定されます。研究者のほうも何らかのアイデアをもって調査を組み立て、かれらと向き合っています。アイデアのレベルで調査者と人びと(生活者)が相互に対話し交信することによって、人びとの認識と実践がかれらの主観のなかに、そして研究者の主観のなかに言語化されて立ち上がるのです。まさに両者の「中に立ち上がる」という意味で「中立」と言ってよいものであり、個々の主観性を超えて客観性をもってくるのです。ジンメル的に言えば、「より以上の生」を求める人びとの営みが「生より以上のもの」であるロゴスを自立的なものとして立ち上げてくるのです(『生の哲学』第1章「生の超越」、第2章「理念への転換」)。

通常、「地域アイデア」と言った場合、大分県大山における「土蜘蛛」の精神、つまり中央権力への抵抗の精神など歴史的、過去のなものが想定されます。では未来的、生成的な地域アイデアはどのようにとらえられるか、十勝における有機農法の展開の事例で見てみましょう。

中心にいるのは、音更の45歳のNさんです。20年間、試行と改善をかさねて55haで小麦と豆の有機農法を確立しました。収量は半減ですが、単価上昇と農薬・肥料代の不要によって、慣行農業より高い収益性を上げています。午前9時出勤、土日祝日と雨の日は休む、というようなライフ・ワーク・バランスのとれた生活をしています。

同じく有機農法に関心を持っているのは若い大卒の農業者Sさんです。アメリカに研修に行き、有機の大規模農法が普通に行われているのを見て、日本でもそれが可能なはずだと取り組んでいます。

そして、かれらを結びつけるのが、商系のA社です。その若い専務はSさんと友人です。

有機農法を目指して、Nさんの助言を受けながら実験農場を展開しています。

Nさんは父の所蔵する精神的、宗教的な本を自分も勝手に読んでいたと言い、A社の社長はルドルフ・シュタイナーの経済書に学んだりしており、息子（専務）はもっと活動的だと言っていました。それぞれにそれぞれのアイデアをもっていることが推し量られます。

これら3人の人びとの中に、「慣行栽培による畑作4品大規模生産には無理がある。それを有機大規模農法で乗り越えよう」という共通の思いがあります。その思いを生み出すそれぞれのアイデアがあり、3人の中でそれらが相互に共振しあっています。またかれらの思いを是として共感する調査者（岩崎）にも固有のアイデアがあり、かれらのアイデアとともに共振します。これらのアイデアの相互共振がロゴスとしての調査内容の豊かな立ち上がりをもたらすと言えるでしょう。

商系A社を中心に、多くの農家が有機農法への転換を目指して集まり始めています。多くの人びとのアイデアが共振しあい、一つの地域アイデアへと発展していくことでしょう。それは将来の新しいコミュニティとなるであろうことも予想されます。

このことは、「方法」がいわば中に立ち上がってくる「コミュニティ実践」にもあてはまるし、地域社会学会のありようそのものにもあてはまるのではないのでしょうか。

会員はそれぞれアイデアをもって研究しています。それが学会における長年の共同研究やコミュニケーションを通じてそれぞれ共振していき、それらが言語化されて豊かな研究成果として立ち上がっているのです。こうして **association** としての学会はまぎれもなく研究者 **community** としても成熟していると言えるのです。

少し長くなりましたが、これで話を終らせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

*主な研究業績

1978年（論文）「みかん危機のもとでの村落生活の変化と主体的再編成」、『村落社会研究』14集。

1982年（共著）『現代労資関係の理論』青木書店。

1983年（単著）『入会林野と近代的野菜生産 長野県川上村における村落構造の変化』、科研報告書。

1984年（論文）「自動車産業労働者における労働と疎外—トヨタ自動車工場を事例として」、『神戸大学文学部 紀要』第11号。

1986年（共著）『都市論のフロンティア』有斐閣。

1989年（共著・責任編集）『町内会の研究』御茶の水書房。（2013年『増補版 町内会の研究』）

1989年（共著）『都市社会運動の可能性』自治体研究社。

1989年（共著）「木賃住宅の町に住みあう人々の生活史」、『同時代人の生活史』未来社。

1993年（共訳）T.H.マーシャル他『シティズンシップと社会的階級』法律文化社。

1995年（神戸大学震災研究会・責任編集）『阪神大震災研究1 大震災100日の軌跡』、1997年『同2 苦闘の被災生活』、1997年『同3 神戸の復興を求めて』、1999年『同4 大

震災 5 年の歳月』、2002 年『同 5 大震災を語り継ぐ』神戸新聞総合出版センター。

1998 年（論文）『『国家都市』神戸の悲劇と『市民社会』の苦闘—阪神大震災から見えてくること—』、『地域社会学年報』第 10 集。

1999 年（共著・責任編集）『阪神・淡路大震災の社会学』第 1 巻、第 2 巻、第 3 巻、昭和堂。

2001 年（共著）『21 世紀への橋と扉 展開するジンメル社会学』世界思想社。

2002 年（論文）「市民社会とリスク認識—阪神大震災の意味するもの」、『社会学評論』52 巻 4 号。

2002 年（共著）『少子高齢時代の都市社会 家族と住まいの新しい関係』ミネルヴァ書房。

2003 年（共著）『海外における日本人、日本のなかの外国人 グローバルな移民流動とエスノスケープ』昭和堂。

2006 年（共同監修）『地域社会学講座 3 地域政策とガバナンス』東信堂。

2006 年（共著）『「貨幣の哲学」という作品』世界思想社。

2008 年（共著）『京阪神都市圏の重層的なりたち ユニバーサル・ナショナル・ローカル』昭和堂。

2008 年（共著）『災害と共に生きる文化と教育 〈大震災〉からの伝言』昭和堂。

2015 年（単著）『21 世紀の「資本論」 マルクスは甦る』御茶の水書房。

2018 年（単著）『ラディカルに自己刷新するマルクス』かもがわ出版。

2024 年 3 月予定（共著）『地域社会の危機に抗する〈地域生活文化圏〉の形成と展開』東信堂。

岩崎報告へのコメント

浅野 慎一

学会でもありますので、私も尊敬をこめて「岩崎さん」と呼ばさせていただきます。さて、大きく5点ほど、コメントさせていただきます。

1. 地域社会学会発足のころ

まず、ご報告の「1. 地域社会学会発足のころ」についてです。

マクロとミクロの視点の「すりあわせ」が学会のダイナミズムを生んでいたのご指摘、とても興味深くお聞きしました。そしてそれは多分、当時の会員が「マクロな社会構造変動とその変革主体としての生活の現場」という問題意識を多かれ少なかれ共有していて、それを考える絶好のフィールドとして「地域」に向き合っていたのではないかと感じました。それはよくマルクス主義の問題意識だといわれますが、実はジンメル等も含めて、社会学の基礎理論というか、地域問題に限定しない開かれたグランドセオリーがまずあって、そういう大きなスケールの問題意識への一つの方法・切り口として地域社会学の創設に挑んでいたという印象をもちます。

もちろん今も、徳田剛さんのように、ジンメルの理論研究と地域研究を噛み合わせている方もいます。ただ、どちらかというとも最初から地域や地域社会に関心をもって、適切な表現かどうかわかりませんが、連字符社会学の一つとして地域社会学に取り組む方が多いような気がします。これは、いわゆる「大きな物語の終焉」なのかもしれませんし、あるいは、実際には皆さん、背後に大きな問題意識や理論的関心をもっているけども、そういうことが共有しづらくなっているだけなのかもしれません。この点、岩崎さん、また皆さんはどのように考えられるでしょうか。

2. 町内会研究を通してみるアソシエーションとコミュニティ

次に「2. 町内会研究を通してみるアソシエーションとコミュニティ」についてです。

確かに近年、コミュニティ概念が、地域から切り離された形で注目を集めています。その一つの源流が、岩崎さんの町内会研究にあったこと、非常に興味深かったです。

それとの関連で、コミュニティが地域から切り離されて論じることの重要性が明らかになったとき、果たして地域社会学は存続するのか、ということが気になりました。その点についても、皆さんのご意見をいただけるとありがたいです。

3. 概念整理

少し順番が前後しますが、「5. 概念整理」についてコメントします。

リージョンとコミュニティ、それをつなぐのがローカルという雄大な整理でしたが、私が特に驚いたのは、リージョン概念が、ジェンダーやエスニシティ・雇用形態の違いまで

含むということでした。確かにリージョンが圏域性・境界性である以上、ジェンダー・エスニシティ・雇用形態の違いもリージョンです。ただ、このリージョン概念、あまりに大きすぎて、どのように受け止めていいのか、私自身、呆然としています。できればその意義や有効性について、もう少し追加説明・示唆がいただけるとありがたいです。

また岩崎さんは、こうしたリージョンも含め、すべてゾチアールな世界であり、その背後に資本や国家といったゲゼルトシャフトリッヒなものがあると述べられました。私はむしろ、ゾチアールなもの内部矛盾こそが国家や資本を作り出している、そうでないと、なぜ国家や資本が生まれたのか説明できないと考えますが、いかがでしょう。

4. 震災研究、自治と包摂、調査実証における観点について

次に、「3. 阪神大震災」、「4. 自治と包摂」、そして「6. 調査実証における観点」の全体に関わる論点について、コメントします。

岩崎さんは、地域社会学に震災研究という一つの大きな領域を立ち上げた先駆者ですし、そこで提起された社会学の素人性・無力さと、逆にそれゆえの強みも、現在につながる重要な論点です。

そして現在、西村雄郎さんたちとともに、住民の広い意味での主体性を、地域アイデア・「よく生きる」こととして掘り下げようとしておられます。私は個人的には、これは布施鉄治の言っていた生活の発展的再生産、この発展的というところがミソなのですが、それと通じていると考えています。そしてこのような視点は、地域社会学会に多かれ少なかれ地下水脈的に共有されてきたように思いますし、それを今、改めてアイデアとして自覚的に論じることが大きな意義があると思いました。その点についてもできれば追加説明をいただけるとありがたいです。

またその一方で、私は、この論理を調査実証の研究者と生活当事者の関係の議論に持ち込むのは、危険だと感じています。これは、亡くなられた似田貝香門さんとも論争させていただいた点ですが、私が思うに、研究者は当事者がいなければ研究者になれませんが、当事者は研究者などいなくても当事者です。どちらが主体的で、どちらが依存的かは明白です。私は、研究者は、ただひたすら当事者のアイデアを読み取って解釈する立場だと思っています。研究者が実践に参加するとき、それはすでに研究者ではありません。私を含め、実践に関与する研究者は、その矛盾・対立に耐え続けなければならない。研究者とは所詮、疎外された近代的分業の一つでしかない。だからこそ、研究者には単なるアソシエーションではなく、研究者コミュニティとしての学会が必要なのだと思います。この点についても、もしご意見があれば、教えてください。

5. その他

今回の報告では触れられませんが、岩崎さんはこの学会の会長時代、学会創立 30 周年事業として、地域社会学講座 3 巻本を刊行されました。

今から振り返って、この事業の意義や反省があれば、ぜひ伺いたいと思います。

以上でコメントを終わります。どうもありがとうございました。

浅野コメントへの回答

岩崎 信彦

突っ込んだ論点の提起、ありがとうございます。

1. 地域社会学会発足のころ

当時の会員が「マクロな社会構造とその変革主体としての生活の現場」という問題意識を共有していたのではないかと、というのはその通りです。しかし、それがジンメルなどの社会学のグランドセオリーに依りながら出てきたというものではありません。ジンメルなどの社会学理論は一かけらも話題になっていません。

布施さんが「生活」を発展的にとらえ、それが「地域社会学会の地下水脈的に共有されてきた」というのはそう言えると思いますが、布施さんはマルクス理論のなかの「主体性」や「行為」を徹底的に深める中でそれに取り組んでいったのです。

「地域社会学」が連辞符=社会学の一つとなって「大きな物語」が忘れ去られるのではないかと心配はよくわかります。学会発足当時の主だった人たちの心配、すなわち社会学はマクロな視点、社会科学的な認識に弱いという認識とそれは重なります。

しかし、40 年後の清水亮さんのまとめにもあるように、地域社会学は「マクロな視点」をもつということが明記されています。学会の初期の「二つの流れ」が 40 年かけてここに「複眼的視点」という形で統合されたのです。

「地域社会学」を規定するのは地域社会学会です。普通一般の連辞符=社会学とは違うのだ、マクロな視点を不可欠にもっているのだ、ということを学会と「地域社会学」は言い続けなければならないと思います。

「連辞符=社会学」という言葉が出ましたので関連させて言いますと、私は社会学の素人性を強調しました。しかし、少し強調しすぎたかもしれません。社会学一般と違って、地域社会学はマクロな視点をもっていて、全体社会的（ゲゼルシャフトリヒ）な視野、すなわち社会科学の視野を持っています。だから、「研究者が研究する」、「認識するために生きる」ことに大きく開かれているので、社会科学の多くの理論、方法論、概念を真摯に習得することは可能でありまた必要であります。

他方、社会学にも諸理論家があり、固有の理論、方法論、概念が提起されています。たとえば、ウェーバーの「価値関係づけ」やジンメルの「心的相互作用」は社会学者にとって必須の方法論ですが、このような社会学的方法論は「生身の人間が研究する」、「生きるために認識する」という人間の営為の基底に根差しています。理論、方法論、概念といっても全体社会的（ゲゼルシャフトリヒ）と社会学的（ゾチアール）ではその成り立ちとつくりが違ってきます。そのあたりを自覚しながら、諸理論、諸方法論、諸概念を習得して

いくことが必要だと思えます。

さらに、じっさいのところ最近の地域社会学は社会学の素人性をどんどん乗り越えつつあると思えます。専門性を強く持ち始めているのです。

たとえば、松宮さんの『かかわりの循環』は福祉=地域社会学であり、徳田さん・二階堂さんの『地方発多文化共生のしくみづくり』は移民問題=地域社会学であり、移民の地方誘導政策を韓国やカナダなど外国の事例について考察しています。「方法」や政策のレベルに切り込んでいます。すなわち、「連辞符=地域社会学」として、新しく専門性を身に着けつつあると強く思いました。これは「地域社会学」の発展でしょう。

2. 町内会研究を通してみるアソシエーションとコミュニティ

「コミュニティが地域から切り離されて、地域社会学は存続するのか」という心配が述べられています。しかし、これについては心配ないと思えます。学会は「local ローカル」という概念を「地方（じかた）」としてあるいは「現地」として駆使してきました。これまで、コミュニティを「地域コミュニティ」と理解し、リージョンと近接したものと把握してきたので、コミュニティを地域から切り離してしまうと地域へのコミットが弱くなるのではないかと不安に思うかもしれません。しかし、学会のこれまでの「local ローカル」への深いコミットは、そのような心配を無用なものとするでしょう。

3. 概念整理

リージョンに「境界性」概念を含ませることに「あまりに大きすぎる」という驚きがあるということですが、ある意味でそうだと思います。しかし、実際にリアルの研究は、ジェンダー、エスニシティ、正規・非正規雇用、離島など多様な「境界」領域を積極的に開拓していています。

現時点に至っては学会自身が、リージョンの概念に「境界性」が不可欠な一要素として含まれているのだ、とあらためて宣言することが何より大切だと思います。

「ゾチアールなものの内部矛盾こそが国家や資本を作り出している」というのはその通りだと思いますが、それはどちらかというとなり論的、歴史的に言った場合です。共同体的なゾチアールの世界から国家と階級が発生していたのです。しかし、現下のリアルの社会を構造的に見た場合、いわば上部の国家、資本の体制（ゲゼルシャフトリヒ）がいわば底部のゾチアールな過程に内部矛盾を激化させ、またそこに反国家、反資本の活動を生んでいる、という拮抗した絡み合いがあります。その絡み合いのありようを考察することが私たちの中心的な課題となっているのではないのでしょうか。

4. 阪神大震災／自治と包摂／調査実証における観点について

アイデアについて、二つほど補足させていただきます。

一つは、よく言われる、黒馬、白馬、栗毛、サラブレッドなど（の表象）は存在せずただ「馬」のアイデアが存在する、という言い方です。近代科学では、黒馬、白馬、栗毛、サラブレッドなどを「馬」として概念化しますが、それは抽象化、一般化されたものでいわ

ば死んでいます。しかし、アイデアとしての「馬」は生きています。真逆なのです。

二つ、それだけではわかりにくいので、ジンメル「心的相互作用 seelische Wechselwirkung」論を見てみましょう。

この論は、人は心をもった存在であり、人びとの相互作用によってその心はいろいろな形式、すなわち、対立、競争、支配、協力、羨望などの心的諸形式をとる、というものです。

しかし、状況に応じて千変万化する心を人間の真実在とすることには無理があります。そこで、Seeleつまり soul を魂（プラトンの言うプシュケー）と考えるとき、人は「魂の相互作用」を行う存在である、そして、魂のうち身体（現実界）と接着したいわば表層である心は、他者との相互作用の状況に応じて様々な心的形式をとる、と理解したいのです。魂には、多様な心的諸形式を生み出す何かがあるが保有されている。それがアイデアである、と。

魂は徐々に変化、成熟していくでしょうが、心のように千変万化はしない。魂とそれが担うアイデアは、その人の幼少期から晩年まで一貫性をもってその人のアイデンティティを担っているのです。

当事者は主体的であり、研究者は依存的である、研究者は「ただひたすら当事者のアイデアを読み取って解釈する立場」である、という意見には賛同しかねます。

たしかに、ジンメルは、生活者は「生きるために認識する」のであるが、そこから「認識するために生きる」人すなわち研究者が出てくる、と言っています。たしかにそういう意味では研究者は特殊な存在です。しかし、それらを分断的にとらえるのではなく、ワンセットとして、人間を成り立たせる両輪としてとらえる必要があります。現に一人ひとりの研究者はその底部に生活者としての存在をもっています。

ですから、「ただひたすら当事者のアイデアを読み取って解釈する」ことは、当事者を調査対象化、客体化することになりかねません。たとえば、M. ウェーバーの「価値自由」を調査に導入するのも無理があります。すなわち、調査や調査票の設計は研究者の「価値関係づけ」によって行われた後は、ただひたすらに価値自由（客観的）に対象者に向き合うということになります。対象者は「調査だけなら来ないでくれ」と言い出しそうです。

そんなことで、調査においては研究者と対象者の「対話」による相互のアイデアの共振が必要となるのではないのでしょうか。

ですから、研究者と実践者を峻別、分断することにも賛同しかねます。私が震災の現場に入り、被災者の実態調査を研究するとき、それは自然と被災者の救援と復興という実践につながっていきます。

もちろん、私も1年余りも鷹取の復興支援活動を続けていて、研究者として頭の中が白くなり「あほ」になっていくのを実感しました。研究と実践はたしかに簡単に統合できるものでないことを、私も実感しています。しかし、自分から分断することはしないで、ある時間的スパンの中で統合を達成していく必要があると思います。

また、「研究者とは所詮、疎外された近代的分業の一つ」という言い方は、ジンメルが言う「文化の悲劇」と共振しています。すなわち、生活者が追求する「より以上の生」の

中から「生より以上」の理念、文化が生じ、その理念や文化が独り立ちしてかえって生活者の生を抑圧し疎外するという「文化の悲劇」がもたらされる、というものです。研究者の疎外的自立や独善性を危惧しての浅野さんの主張であり、この危惧は正しいと思います。

それだけに、私たちはその独善性の危険を自覚し、あくまで研究を人びとの生活から遊離することのない形で展開していくことが重要であると考えます。

思考を拓げる

パトリック・ル・ガレス教授の「比較都市研究」からの学び

白井 宏昌

2023年6月24日、東京の下北沢でパリ政治学院のパトリック・ル・ガレス教授の講演会が、地域社会学会、国際交流委員会主催の公開セミナーとして開かれた。この時、私はまだ地域社会学会の会員でなかったが、勤務先同僚の有末賢先生に勧められて、参加させて頂いた。2023年の4月にこれまで勤めていた滋賀県立大学環境科学部から亜細亜大学都市創造学部に移った私は、東京での新しい刺激を求めているが、ル・ガレス先生の講演会は、そのような私の知的好奇心を十分に刺激してくれるものであった。そして、幸運なことにその後ル・ガレス教授とは個人的にも議論する機会を頂き、新たな学術的探求のヒントを頂いている。ここでは、初夏のル・ガレス先生の講演会とその後の先生との議論を通して、考えたことなどを述べていきたい。

1. 都市の比較研究をめぐって

私にとって久々の海外研究者による都市研究の講演を聞くということで、ワクワクしながら会場に向かったがひとつ気がかりなことがあった。それは先行して頂いていた講演会タイトルが「For the comparative urban studies」という文字が入っていたからだ。「比較都市研究」に関しては、個人的には少し苦い思い出がある。大学院博士課程で研究を始めるにあたって、当初、私はアジアで夏季オリンピックを開催した東京、韓国、北京の「複数の都市比較」を行うことを提案したが、多くの先生方から「比較研究は避けた方が良いよ。比較研究するための条件整理が大変だし、扱うデータの量も単独都市の研究に比べて多くなる。博士論文はひとつの都市に絞ったほうが良いのでは」とアドバイスを頂いた。それでも自分ではできるはずだという根拠なき自信を持ち、案の定とても苦労して博士論文を書き上げた経験をした。それ以来、なんとなく「比較都市研究」は避けてきたような気がしていたからだ。

しかしながら、ル・ガレス先生の講演を聞いて、「比較都市研究」が持つ意義とその魅力に魅せられてしまった。先生はまず、特に2000年代までは多くの都市研究が単独都市の研究がほとんどで、比較都市研究はあってもニューヨーク&ロンドンなどある程度決まったものが多く、その数は圧倒的に少ないとの説明があった。しかしながら、ル・ガレス先生はグローバリゼーションによる都市の相互依存が高まる今日において、新しい「比較都市研究」の必要性を訴える。それには研究手法のイノベーションも必要になるし、世界中で新たな都市が出現する状況を鑑みると、西欧中心主義と言わざる得なかった都市研究をより拡張していく可能性を秘めているとも指摘する。しかし、私はまだこの時点でまだその具体的なイメージが掴めていなかった。確かにル・ガレス先生の言うことはわかるが、果たしてイノベティブな新しい「比較都市研究」とはどんなものだろうか？ またそれ

は私たちにどのような示唆を示してくれるのであろうか？このような疑問に答えてくれるように、ル・ガレス先生の話は「ロンドンとパリにおける住宅の比較研究」に移っていく。

2. ロンドンとパリの比較研究を通して

講演の次のテーマには「Financialisation of House in London Paris（ロンドンとパリにおける住宅の金融化）」とタイトルがつけられていた。ル・ガレス先生はまず近年のロンドンとパリの住宅価格の変化を示すグラフを提示した。そこにはロンドン、パリだけでなくそれぞれイギリスあるいはフランス国内の諸都市での変化も示されていた。ロンドンもパリも近年の住宅価格は増加の一途をたどっているのだが、興味深いのは国内の他の都市と比較して、その変化の度合いが増す特異点が存在していることだろう。ロンドンの場合は2005年あたり、つまり同市が2012年オリンピック招致を決めたあたりから国内の他の都市と比べて急激にロンドン市内の住宅価格が急騰し、またパリにおいても同様に、2024年のオリンピック招致成功が契機となり、市内の住宅価格を押し上げてきた様子が見て取れる。オリンピックなどのメガイベントが都市の住宅価格に大きな影響を及ぼすことは、これまでたびたび指摘されてきたことなので、その動向をロンドン、パリでも再確認することになるのだが、ル・ガレス先生の考察は、両都市の住宅事情についてさらに踏込んでいく。

まず、ロンドンにおいて公営住宅（social housing）の衰退と民間の高級住宅の隆盛が対比的に語られる。そこにあるのはタイトルにもある「Financialisation of House（住宅の金融化）」であろう。新自由主義的な状況では住宅の供給は往々にして、都市に暮らす人々が暮らす場を与えるという社会性を担保することより、その売買等を通じて生じる利潤の追求が優先されてしまう。確かにロンドン市内で公営住宅が再開発のために取り壊され、新しい民間マンションへと建替えられていく話はよく耳にする。また、2012年ロンドンオリンピックのために再開発されたロンドン東部のオリンピック・パークでも同様のことが起こっていたことも思い出される。ロンドンでは住宅は金融商品化しており、それゆえの住宅価格の高騰が続いているのだ。

そして、パリである。近年、パリでも特に中心部で住宅価格が高騰しており、市民の手ごろな居住地域は周辺部と移動しているとの現況説明があった。世界中から多くの観光客を惹きつけ、かつ2024年にはオリンピックも開催する都市にあって、これは当然起こりえる現象だろう。しかしながら、パリがロンドンと異なるのはその対応であるとル・ガレス先生は主張する。パリでは新規に再開発する際に、その規模に応じて相応の affordable housing（値段の手ごろな住宅）を確保することが義務づけられているというのだ。それによりすべての住宅が金融商品化し、一般市民にとって手の届かないものになってしまうことを防ぎ、住宅の持つべき社会性を担保するのだという。ル・ガレス先生はそれをフランスの「共産主義より共産主義的な政策」と説明していた。中国が民間不動産開発会社により、住宅が投資対象となるなどして金融商品化していく状況を見ると、その言葉はとても説得力の持つものとして理解できる。

ロンドンとパリの比較から見えてくるものは何であろうか。グローバル化した世界の中で、都市は国外からの投資を多く集めることに躍起になり、そのように集まった資本が都市の住宅供給のあり方に大きな影響を与えていく。これらはヨーロッパのみならず、世界

の多くの都市に共通していることであろう。また資本もまたそのような投資先を求めて世界を彷徨しているようにも思える。しかしながら、それらの大きな流れの中で、どのような人々の住まいや暮らしがつくられていくかは、都市によって異なるはずだ。ル・ガレス先生が示すロンドンとパリの状況を見ていると、ロンドンは「住宅の金融商品化」の流れに身を任せている（流れを止めることができない）のに対して、パリではそれにある程度の抵抗を試みているようにも見える。それは世界の都市を覆いつくす均質化と、地域ごとに異なる個別化の葛藤だと言い換えることもできそうだ。このような葛藤は世界の多くの都市にみることができるだろう。その多様な葛藤の姿を見つめ、新たな都市研究の知見とすることが、ル・ガレス先生が主張する「比較都市研究」の今日的な大きな意義ではないだろうか。そこにはどの都市が良いかという優劣の基準はなく、あくまでもフラットな視点で世界を眺め、それぞれの都市の試みを（時には批判的に）再考する機会を与えるものであるはずだ。

3. フランスを通して日本の「住まい」を考える

今、思い返してもル・ガレス先生の「比較都市研究」への思い、またロンドンとパリの比較を通じた「住宅の金融化」に関する考察は、とても興味深く、示唆に富むものであった。博士論文執筆時以来の、私の「比較都市研究」に関する苦手意識もだいぶ変わってきたような気がする。そしてそのようなことを再確認する機会が先日あった。明治大学大学院、国際建築・都市デザインコースでの建築設計課題の講評会に参加した際の出来事だ。2022年まで、ここで長く兼任講師として学生の課題に向き合ってきたので、久々の講評会はとても楽しみにしていたのだが、思いがけずル・ガレス先生の講演を再確認する機会となった。課題はパリ郊外の Aubervilliers 地区に 100 戸の公共の共同住宅を設計するというものであった。学生は世界から集まった多国籍の若き建築家の卵たちで、担当教員はフランス人と日本人の先生方であった。学生の設計案を見ると普段見慣れている集合住宅のあり方とは少し異なっているのに気が付いた。集合住宅が都市に対して、かなり閉じられている。案によっては周辺環境に対して、2メートルほどの壁で囲われているものもある。「彼らはゲーテッド・コミュニティをつくっているのか？」と行ってしまった。

近年、日本では集合住宅を設計する際に、まちに対して「ひらく」や「つながる」といったことを重要視する風潮がある。（この風潮は特に 2011 年の東日本大震災による影響が大きいと言われている。）建築家が設計した集合住宅などでは、1 階部分がガラス引戸になっていて、それら開け放つと物理的に住戸の外部と内部が一体化するようなものも多い。伝統的な町屋に見られる土間などもとても人気がある。大学などの教育機関でも「いかにひらかれた住まいを設計するか」を求めてしまう傾向がある。その意味でも、今回の課題で学生がパリ郊外に設計した集合住宅は日本的な視点からみれば「異質」なものに見える。しかしながら、設計した学生あるいは担当教員の説明を聞いて、視野が広がったような気がした。日本と異なり、フランスでは公共の集合住宅を設計する際に、非常に厳格なルールが存在するとのことである。集合住宅内の住戸タイプ（家族向けか単身用かなど）の戸数の割合から、各住戸の仕様まで様々な規則が決められている。その中で、周辺環境と直接的なつながりを持つ「1 階」に関しては特に細かい規定があり、基本的には「周辺から守られている」ことが前提となっている。住民のプライバシーの確保や防犯

性を高めるために、まちに対して、防御壁を設けるかシャッターを配するなどして対応することが求められるのだ。実際には1階には住戸を設けず、店舗や公共施設を配置して住戸は2階以上に設ける場合も多いという。フランスの常識に沿えば、1階をガラス張りにして、「まちにひらかれた住まい」を設計するなどは言語道断とのことである。

この「住まいの1階のありかた」あるいは「住まいとまちの関係」を巡って、議論は白熱した。もちろん日本の「ひらかれた住まい」とフランスの「守られた住まい」のどちらが良いという問題ではない。日本的な視点から見ればフランスの住まいはゲーテッド・コミュニティのように見えるかもしれないし、フランスから見れば日本の住まいは人命を守るシェルターとしての住まいの原則が守られていないと思うかもしれない。もちろん日本とフランスにおける治安の差や、プライバシーに対する考え方の差などはあるが、ここで重要なのは、異なる地域の事例を見ることにより、自分たちの「当たり前」を疑うことではないだろうか。それこそが、ル・ガレス先生が主張する「比較都市研究」の重要な側面のひとつであると思える。確かに、日本の建築界では、「ひらかれた住まい」というものを疑わなくなっている感もあり、そこを再考することは日本の住まいをもう1歩前に進めるためにも必要に思えてくる。実際、私も「ひらかれた住まい」に魅力を感じ、いくつかの事例を見学したことがあるが、行ってみるとガラス張りの玄関扉には分厚いカーテンが掛けられており、それぞれの住戸がプライバシーを守ることに懸命になっている様子を見て、理想と現実のギャップを感じたこともある。自分たちの持つ「当たり前」を批判的に考察する視点を持つためには、視点を広げ他の都市での事例を見ることは有効であろう。「優劣」を問うのではなく、あくまでもそれぞれの都市の現状を改善するための「比較都市研究」の意義を改めて感じた講習会であった。

4. 思考を拡げていくこと

話を初夏のル・ガレス先生の講演に戻そう。講演後は会場のあった下北沢の街歩きをしたのち、先生と出席者を交えての講演会が行われた。当時、地域社会学会の会員でもなく、セミナー初参加の私も図々しく参加させて頂いた。そして会もお開きとなり、参加者はみな帰路についたが、早稲田大学にサバティカルで来ていたル・ガレス先生と私は帰路が同じ方向ということで、一緒に電車に乗った。そして新宿駅を過ぎるころ、先生から「もう一杯行かないか」とうれしいお誘い頂き、先生の滞在先である高田馬場の居酒屋に行くことにした。先生とサンで話せるまたとない機会である。ここぞとばかり様々なことを伺ったが、印象に残っているのは学術的興味を広げていくことの重要性である。ル・ガレス先生はフランス人であるが、博士課程はイギリスのケンブリッジ大学に学んでいる。フランスには多くの学術的リソースがあるにも関わらず、なぜイギリスに行ったのかを訪ねてみた。「一度フランスを離れて、外部の視点からフランスを考察する機会を得たかった」という。ル・ガレス先生が「比較都市研究」で主張する「視野を広げ、批判的に現況を考察する」ことにも繋がっていると感じた。その意味でも、研究者の思考は長い時間をかけて熟成されていくものかもしれない。

その晩はあまり深酒せず、お開きとなったが、「先生が日本を離れる前にまたご飯を食べに行こう」という話になり、横浜国立大学の齊藤麻人先生を交えて、再度、刺激的な議論をする機会に恵まれた。そこでもパリや東京にまつわる多様な事柄について意見を交わ

すこととなり、ル・ガレス先生の知的好奇心の広さに魅了されたが、先生の研究活動のベースであるパリ政治学院のあり方にも興味をそそられた。パリ政治学院では多様な視点から都市を考察する研究・教育機関であるが、そこに集まるのは社会学や政治学などの社会科学系の研究者だけではなく、建築学などの工学系の研究者も在籍し、学際的な活動が行われているとのことであった。日本でも「学際的」という言葉がもてはやされているが、どうしても「文系・理系の壁」を超えられていないと思うことが多々ある。例えば建築・都市デザインの分野では「実際に建てることよりも仕組みをつくること」の重要性が議論されることも多い。その場合、社会科学的な知見を必要とされる機会も多いが、工学に属する建築の分野に社会科学系の研究者が参入することは少ないと感じる。その逆もしかりだろう。パリ政治学院では、そのような「文系・理系の壁」を軽々と越えて多様な視点による研究を進めていて、学生の卒業後の進路も多岐にわたるといえる。知的好奇心を拓き、思考の幅をどんどん広げていこうとするル・ガレス先生の考えがここにも表れているように思えた。

そして、2023年9月に、初夏の講演で言及された「比較都市研究」の著書「*The Routledge Handbook of Comparative Global Urban Studies*」がロンドン大学のジェニファー・ロビンソン教授との共著で出版された。その冒頭で「welcome to the world of imperfect and innovative urban comparison (不完全だが革新的な比較都市研究へようこそ)」と書かれている。「完全でなくても、とにかくやってみること、そしてそこに新たな可能性があるはずだ」というル・ガレス先生の学問に対する自由で積極的な姿勢が良く合われている言葉だと思う。

執筆者一覧

菰田 レエ也 (鳥取大学)

吉野 英岐 (岩手県立大学)

岩崎 信彦 (神戸大学名誉教授)

浅野 慎一 (摂南大学)

片平 深雪 (立命館大学)

白井 宏昌 (亜細亜大学)

Journal of JARCS No.14

The Program of 3rd Serial Research Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies

Article

Connecting Practices and Theories of Third Sector in Regional and Community Studies:

Analysis of “Complexity” through the Theoretical Frameworks and Field Researches.

Reeya KOMODA

Review and Comment

Techniques for Confronting "Conflicts" that arise between Sectors

Miyuki KATAHIRA

A Commentary on the Situation at the Birth of JARCS

Ambiguous Terms “Region” and “Community”: How Deeply have they come to be understood? :

JARCS's 50 Years and I

Nobuhiko IWASAKI

A Commentary on the Situation at the Birth of JARCS

A Commentary

Shin'ichi ASANO

Regional and Community Studies beyond Borders#9

Expanding our Thoughts:

Learning from Professor Patrick Le Galès' Comparative Urban Studies

Hiromasa SHIRAI